

平成19年6月8日

1.出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内 智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦 泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係 長 松尾和久
議事係 員 森 正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
副		市	長	大	田	芳	洋
教		育	長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	末	次	隆	裕
営	業	部	長	前	田	敏	美
く	ら	し	部	國	井	雅	裕
こ	ど	も	部	松	尾	茂	樹
ま	ち	づ	く	松	尾		定
山	内	支	所	藤	崎	勝	行
北	方	支	所	大	石	隆	淳
会	計	管	理	森		基	治
教	育	部	長	古	賀	堯	示
水	道	部	長	伊	藤	元	康
市	民	病	院	田	代	裕	志
総	務	課		古	賀	雅	章
財	政	課	長	久	原	義	博
企	画	課	長	角			眞

議 事 日 程

第 2 号

6月8日(金)10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成19年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	22 平 野 邦 夫	1. 定率減税廃止に伴う住民税増税と市民への対応について 2. 市民への増税分を就学前医療費無料化の財源に 九州市長会がまとめた国への要望について 就学前の子供の医療費2割(個人負担分)への軽減について 3. 武雄市行政問題専門審議会への諮問について 4. 武雄市立図書館について 嘱託職員の雇用の安定化について 開館時間の充実について 5. 国保行政について
2	9 山 口 良 広	1. 長崎新幹線整備の是非が山場を迎えた今、市長は武雄周 辺部を巻き込んでの市街地開発はどう進めるつもりか 2. 市長具約「夢のある武雄」は今、どうすすめておられる のか 3. 農地・水・環境保全対策事業はどうすすめるつもりかを 含めて、武雄市の環境保全対策事業はどうするつもりか
3	30 谷 口 攝 久	1. 景観に関する諸問題について 自然・環境・文化・教育・道路・観光・福祉並びに音・ 光・空気そして市民の笑顔について 提言 2. 市政における課題と選択について 観光と文化等 行政主導か市民力か 3. 豊かな心と夢を育む教育について 4. 農業の振興について
4	6 宮 本 栄 八	1. 行政問題専門審議会の今後と問題点 2. SCでの行政窓口サービスの実施はいつか 3. 武雄特産物としてのレモングラスに飼料イネも 4. 男女共同参画の推進と女性管理職拡大

順番	議員名	質問要旨
4	6 宮本栄八	5．地域振興交付金事業の実施の方針 6．子育て支援への市民の要望 7．都市計画の見直し（中央線・東部等） 8．駐車場対策（温泉街・市役所・文化会館） 9．交差点の改良（松原、はすわ等） 10．西部広域ゴミ処理センターと企業の誘致 11．現業職の一般職員化

開 議 10時

議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は14名の議員から54項目について通告がなされております。日程から見まして、本日は6番宮本議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間は議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたしますと思います。執行部の答弁につきましても、的確に、簡潔をお願いいたします。

なお、答弁についてパネル等の使用の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

それでは、最初に22番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。最初に、自己紹介をいたします。平野邦夫でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから私の一般質問を始めたいと思います。

改めて今回の質問を準備するに当たりまして、地方自治とは何かと、最も簡潔な言葉で言いあらわした中に地方自治は民主主義の学校である。これは最もわかりやすい表現だと。有名な話でもありますけれども、この言葉は19世紀前半のアメリカについて言われたものだ。もちろん当時と比べますと、資本主義発展のレベルも、社会構造の複雑さも大きく違ってきておりますけれども、言葉そのものが持っている真理性は失われていない。この言葉の意味を解説した本によりますと、すべての国民が日常生起する身近な問題を通して政治が本当に自分たちのものになっているかどうか、これを判断する際の最も適当な答えが地方自治であり、主権者としての国民がみずからの暮らしと政治を結びつけて政治的自覚を成長させるこ

とのできる分野だと。この定義も今でも完全に真理だと言えるのではないのでしょうか。

日常生活する身近な問題、それが雇用の問題であれ、医療介護の問題であれ、行政サービスの対価として支払う税の問題であれ、政治が本当に自分たちのものになっているかどうかを判断する機会、これは今日においてはその疑問や怒り、深刻さを伴ってふえてきているのではないかと、そう考えるものであります。6月という月は、納税者にとっては実に頭の痛い、最近では特にそうですけれども、そういう月であります。

そこで、最初の質問ですけれども、定率減税の廃止に伴う住民税増税と市の対応について質問するわけですけれども、武雄市は集合徴収で市県民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料を含んでいますけれども、これが6月15日に一斉に納税者に配布されます。この間、納税者にとってはいわば増税につながる定率減税、この縮小廃止、15%が7.5%に縮小され、ことしはこれが廃止になる。65歳以上、住民税非課税措置のこれがまた廃止になる。その結果、介護保険料が増額、増税になる。税とは言いませんけれども、増額になる。老年者控除の廃止、65歳以上の公的年金控除の最低保障額の引き下げ、1,400千円が1,200千円になる。こういった一連の増税路線といいますか、これは国の安倍政権を支える自公の路線に沿ってのことですけれども、その結果、納税者にとってみれば国保に影響してみたり、介護保険に影響してみたり、いろんな雪だるま式にその負担がふえてきている。これが今日の実態ではないのでしょうか。

昨年の定率減税の縮小によって、あるいは老年者控除の廃止等々によって市民の側に負担増、これが合計しますと81,000千円。昨年6月15日、納税通知書が発送されて以来、市民の方々の電話での相談、相談はまだいいですね。どうしてこうなっているのかという怒りにも似た何といいですか、問い合わせといいですか、これが殺到したと。約1,000名近い人たちからの問い合わせがあったというふうに聞いております。ことしはどうされるのかと。ことしは特に3月議会で国民健康保険税が値上げになりました。値上げになったということは市民の方は御存じだと思うんですけれども、自分の収入にとって、あるいは家族の構成にとってどれだけ値上げ分になったのかというのは納税通知書を見て驚く方も多いのではないかと。去年以上の対応が求められる。そう思うんですけれども、最初にどういう対応をされていくのか、答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げたいと思います。

まず、税源移譲に伴う住民税の変更等については、市報、これは5月号、6月号への掲載、市のホームページへの掲載、チラシの全戸配布、あるいは各町の区長会においての説明会、市役所だより等で住民の周知を図ってまいりたいと思っております。

特に、具体的には6月16日土曜日から6月末日まで、平日はこの相談の時間を延長し、また土日の休日については、開庁して対応したいと考えております。平日は午後7時まで、また、土日の休日は午前8時半から午後5時、17時までを対応したいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

去年とは違った対応策が考えられていると。対応そのものは非常に親切だというふうに思うんですね。親切だから減額されるかということ、そうでもないわけですし、それはそれで必要なことなんです。市がきちんと説明をするという点においてはですね。

私は3月の議会でも質疑で取り上げましたけれども、5月号の市報、他市町村の市報と比べてみました。県の県民だよりですか。武雄は非常に親切だと、説明においてはですね。そう感じましたのは、他市町村、隣接の市町村の市報、町報を比べてみますと、定率減税が廃止されますという、この項目が載っていないんです、ほかの市町村は。ですから、国から地方へ3兆円の税源移譲があります。所得税が減りますけれども、住民税はふえます。しかし、市民の負担は変わりませんというのが多くの市町村の宣伝ですね。小さく下のほうに定率減税廃止に伴い増税になる場合もありますというのを小さい字で書いてある。これは3月議会で質疑をしましたのでね。国のほうがそういう指導をしているわけですから、よく見ませんかね。ですけれども、武雄の場合はこういう定率減税が廃止されますということでモデルケース、夫婦と子供2人、年収7,000千円の給与の場合には合計で幾らになりますか、418千円が459千円になる。これは定率減税の廃止に伴う影響額ですよ。44,100円ですか、これは大きいですよ。しかし、それはきちんと丁寧に知らせるかどうかというのは、基本的には違いますね。納税する側と調定かけて徴収する側としますとね。そういう点では、その部分については評価できるものであります。

これは、我が党が発行している赤旗の3日前でしたか、秋田市が6月1日に調定をし、発送したと。大体家庭に届いて2日目ぐらいから1日300人。秋田市は人口も多いですからね。人口が多いので初日に300人見えた。電話での相談、直接市役所に来て問い合わせ。それで、今市長が言う土曜日も日曜日も開庁して丁寧な対応をしていきたいと。これは本当にいいことだと思うんです。その際に減免措置等々の、こういう場合は減免しますという宣伝もあわせてやられますとね、それは大いに助かることですので、ぜひそういう制度があることも紹介していただきたいというふうに思います。

そこで、電話を10台設置したと、さっきの秋田の場合ですね、臨時電話を設置したというところもあります。もう1つは、他の職員の応援も受けて市民にきちんと対応したということもありますけれども、武雄市の対応を聞きますとね、その職員の人たちは大変ですけれど

も、これは税務課だけでやるんですか。他の職員の応援、例えば、国保税が増税になりますので、そういった国保からの応援、そういうことも考えられているんですか、答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員おっしゃるように、今回の分は市民税だけではございませんので、関係課、特に健康課とも十分連携を図りながら、納税者に対しての対応を図っていきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そこで、3月議会でその当時の部長の答弁によりますと、定率減税がことし完全に廃止になる、住民税がですね。7.5%が廃止になる。その結果、市民への影響額というのは74,000千円。昨年が81,000千円、ことしが74,000千円、合わせますと155,000千円というのが昨年からことしにかけて市民の肩にずっしりとかかってくる。

そこで、市長にお伺いしたいんですけれども、2つ目の質問に入りますけれども、いわば納めた税金がどのように使われていくのかと。これは納める側の人たち、市民の側から見ますと、最近は本当に厳しいですね。公共事業のむだはないのかと、あるいは議会に対する厳しい見方も出てきています。だから、そういう自分たちの納めた税金の使い道、これはかなり厳しく今市民の方たちは見ております。

そこで、受益と負担の関係がありますけれども、私はことしの3月議会でも取り上げました。ちょうど昨年の6月議会、市長が初議会でしたけれども、そのときにも取り上げた内容ですけれども、就学前の子供たちの医療費の無料化の問題です。小学校に入る前の子供たちの医療費を無料にしてほしいと、そういうアンケートでの要望、いろんな話、会合での要望等々あります。また、全国的に大きな流れになってきているということは市長も御存じだと思うんです。

繰り返しますけれども、このときの市長の答弁というのは、私もしたいですと、全国に負けないようにですね。しかし、65,000千円かかるんだと。今の財政状況から言うと今の私にとっては考えていませんと。その背景にあるのは財源の問題だったですね。その当時は65,000千円というのが1つの財源、必要な財源として認識されてのことだというふうに思うんです。

そこで、2つ目に通告を出しておりましたけれども、今、全国の流れだと言いましたけれ

ども、市長も去年は初めてで、市長会は新人だと言っておられましたけれども、もうことしはそういうわけいきませんよね。それで、これは全国市長会に九州7県の各市長、九州市長会が取りまとめた保健福祉施策等の充実強化について。九州7県の、いわゆる各市の市長さんたちが集まって九州市長会で要望をまとめて保健福祉施策等の充実強化、これを国に要望していこうと、18項目にわたって要望が載せられております。その6番目に就学前児童を対象とした乳幼児医療費無料化の制度を創設することと。いわば国においても、県においても、あるいは市もチャイルドプランだとか、あるいは少子化対策だとか、そういう言葉が、もちろんそれは必要なことですから、その具体化が図られてきております。しかし、就学前医療費の無料化をこうやって九州市長会でまとめて国に要望していく。大きな流れになってきているわけですが、この取りまとめの経過と申しますか、あるいはこれは18年度の内容ですので、それに対する国の回答と申しますか、どういうものであったか、ぜひ答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

乳幼児医療無料化の件については、私からも厚生労働省には話をしております。基本的な哲学として、私は乳幼児医療、この医療の無料化というのは、基本的に市、あるいは県ではなくて国レベルの話だろうというふうに考えております。

というのも、これで各自治体が今やっているところも物すごく財政の負担になって、実は本音で言うと、これやめたいというところも結構あるわけですよ。ということも勘案すると、基本的に九州レベル、あるいは県レベル、もう理想を言えば国レベルというのが一番いいと思いますけれども、国も御案内のとおり、市町村よりもお金がないということをおっしゃるので、そういった意味でこれが通るかどうかというのはまだ不透明な状況にあります。いずれにしても、九州市長会、佐賀県市長会、そして、私もこれについては強くまた働きかけていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

もちろん、市単独でやれるところ、あるいはやれないところがあると思うんですね、財政事情によっては。しかし、少子化対策を進めていこうという点では一緒だというふうに思うんです。これは本来国がやるべきだと。しかし、それは全国的に市町村、県が先行して、そして国に要求していく。これが一番いい例は、1972年から70年代初頭に東京都が70歳以上の高齢者の医療費を無料化にしましたね。これで東京都が始めて全国の運動になって国が認めると。そして、臨調行革でどんどんこれが削られる。そのときに、今でも忘れませんが、

その当時の厚生相の渡辺美智雄という、もう亡くなられましたけどね。あの方がどう発言したかと。70歳以上のお年寄りの医療費の無料化というのは枯れ木に水をやるようなもんだと。この発言をしましてね、大問題になったんです。全国にはそれが広がっていったんです。また、東京都も65歳以上の高齢者の医療費に対しては独自の助成をやっている。政治は残っているんですね、丸々じゃありませんけど。そういうことを考えますとね、やはり一番住民に近い市町村が要望にこたえてやっていく。それが大きな世論、流れになっていく。それで国にその制度を強く要求していく。この流れというのは、九州市長会にしても、佐賀県市長会にしても流れをつくっていったっているわけでしょう。

と同時に、古川県知事もこの前の県知事選挙の公約の中で、就学前、小学校に入る前の子供たちの医療費の軽減策については考えていると。これは公約しましたよね。6月議会でせめて入院費についてはやろうじゃないかと。これはまだ決定じゃありませんので、予算との関係がありますからね。恐らく6月議会で出されると思うんです。これでやっと今、全国でも佐賀と福井が一番最下位でしたけれども、入院費だけでも無料にしていこうと、こういう動きになったと。県も財政は大変だと、潤沢ではないと言いますよね。しかし、それでもやっぱり県民の要求にはこたえていこうじゃないかと、一歩前進だというふうに思うんです。

そこで、ぜひ武雄市も全国におくれをとらないように、一番新しいのでは基山町、これは去年の12月に町長が表明して、ことしの4月から入院については小学校6年生まで、そして、小学校に入る前の子供たちの医療費を無料にしていこうと。これが県内では一番進んだ事例ですね。

そこで、次の質問に移りたいんですけれども、この間、国は医療費の改悪を次から次にやってきました。まだ続くかもしれませんね。70歳以上の医療費については1割負担を2割にする。現役世代は3割にする。あるいは診療報酬の引き下げとか、いろんなことをやっていますね。いろんな改悪が続く中で、きょうは厚生労働省から見えておるんですかね。（発言する者あり）ああ、見えていないですか。国からきょうは研修に見えていると言われていましたので、ぜひ一言国にも言いたいなと思うんですけどね。やっぱり何と申しますか、市町村がやっぱり有権者との一番接点で頑張っている。そして、要求にこたえていこうと四苦八苦しながらいろんな制度をつくり上げていく。それに対して国や県がこたえていく。こういう上から下だけじゃなくて、住民の意見を市、県を通じて国に反映させていく、こういう循環、そういうのを循環型と言うかどうかわかりませんが、こういうこともやっぱり大事だというふうに思うんです。

医療の改悪の中でも1つだけ評価していいのは、小学校に入る前の子供たちの医療費については、今まで3割負担を2割にしようと、来年の4月からですね。これによって、市長は昨年これをやろうとすれば65,000千円の財源が必要だと言われてましたけれども、これをやることによって市が準備する金、幾らか減ると思うんですよね。これは通告しておりましたの

で、担当のほうから答えていただきましょうか。どれだけ財源があればこれができるんだと。答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

昨年、議会のほうで答弁いたしました65,000千円というのは、一部負担を3割ということで試算をした分でございますが、これが一部負担2割ということで試算をいたしますと、約44,000千円の負担ということになります。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

今部長が答弁した44,000千円と言われたかな、試算によると43,528千円ですね。こういう場合は低く言うた方がいいんですよね、大きく言わないで。

それで、県が小学校に入る前の子供たちの入院については2分の1補助しようと。これは3月議会でもそういう方向性は述べられましたね。そうしますと、この資料によりますと、入院については9,237千円、これは来年の4月から2割負担になったということを前提にですね。これは前提じゃなくて実施されるわけですから、2割負担になったとして、入院で見ると9,237千円と試算されています。と同時に、武雄市が県から調査を求められて回答した中には、全医療について就学前までの医療費無料化にしてほしい、そういう回答を出していますね。これは担当課が出したんじゃないで、ちゃんと決裁をもらっての回答だと思うんですね。

そうしますと、6月の県議会で入院費については2分の1助成しようじゃないかということが決定されたとしますと、4,618千円ですか、試算ですからね、4,618千円。そうしますと、先ほど言われた43,520千円が必要だと。これは2分の1、県が入院について出しますとね、約39,000千円の財源があればできるんじゃないかと私なりに考えておるわけです。そうしますと、昨年市長が言った65,000千円の金はどうするのかと。財源どうするんですかと。この1年たって個人負担が2割になる。県は入院については助成しようとしている。そうすると、武雄市の財源は39,000千円。ですから、市民が新たに負担していける住民税にしる、いろんな税負担があるんですけども、こういった給付の点では昨年から1年たった今日、市長の考え方は変わっていませんか。実施の方向で先が見えてきたんじゃないですか、答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的なスタンスは変わっておりません。しかし、県が一定打ち出されていますので、これに対しては追随おつき合いをしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

佐賀県下の各市町村の乳幼児医療費に係る市町村単独事業というのがあります。これを見ているとね、今、市長、別に言葉じりをとらえるわけではないですけどね、県が入院についてやろうじゃないかと。そうすると武雄市もやろうという答弁ですね。スタンスというのはそういうことですね。しかし、県がやるのにな、市町村やりませんという、この資料を見ますとね、市長、そういう意味で頑張っているところはないんですよ。いわば県が後追いつている格好になるんです。もちろん、武雄市も就学前の歯科医療については無料化していますよね。今年度予算5,400千円ですか、これは随分先生も喜んでおられますし、子供たち、保護者も喜んでおられる内容なんです。そういった意味では県がやった分には一緒に武雄市もやっていくんだと。それにとどまらず、ぜひこの要望についてはいい方向を出していただきたいと。だから、市長が言う武雄市は本当に暮らしやすいまちなんだと、そういう情報を発信していく。そういった意味では、今言われている内容で見ますと、決して先進とは言えない水準にとどまっていますので、そこはぜひ市長の決断をお願いしたいというふうに思っているところであります。

もう一つは、これも3月議会でしたけれども、39,000千円のいわば財源があればこれはできると、大体大まかですけどね。大まかな数字でしょうけれども、それと住民税が74,000千円今度ふえますよね。ですから、この分の行政サービス、民生費は自然増というとおかしいですけども、毎年ふえていっていることは私も知っています。目的税じゃないですから、自主財源です。独自の財源ですからね、何に使おうとそれはいいわけですけども、市民の側からしますとね、これだけ負担がふえていくということと、こういう形で行政サービスは返していくんだということが大事だと思うんです。それは緊急避難的に私は3月議会地域福祉基金の640,000千円、650,000千円でしたか、640,000千円ですか、もうここまで膨れ上がってきている。この地域福祉基金も柔軟に対応したらどうかという指摘もしたわけですけども、こういったいろんな財政指導も考えながら、ぜひこの分野での具体化を図ってほしいんですけども、そのときに市長の答弁を思い出しますと、いいヒントをもらいましたと。ヒントというのは、これをどう生かすかということになりますよね。ヒントを出した。別にヒントじゃないですけどね。これを使ったらどうかという単純なことなんですけれども、それをどう生かしていくのかというのはこれからの課題でしょうけれども、いわばギブ・アンド・テークじゃないですけどね、そういう方向性を出す。それに対して市長としてはこうい

う決断をして、こういう財源に使っていききたいという関係というのは求めたいと思うんですけども、その後、どうか変化はありましたか、市長の答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

全く変化はありません。基本的に申し上げますと、確かにこれで税収はふえます。しかしながら、我々は市民税だけでやっているわけではなくて、御案内のとおり、交付税を含めた合算の総枠でやっているわけですので、これはふえて交付税を減らされたら一緒なわけですね。だから、そういうことで全体としてもう一回、これは予算という観点から考えるべき話だろうというふうに考えております。

もとより、そもそも論として私もこれいただいた税金というのは、そういう医療の無料化等々に充てたいと思いますけれども、武雄の場合は後々また議題が上がってきますけれども、下水道であったり、あるいは土地区画整理事業であったり、さまざまな事業が山積しております。それは事業の優先ぐあい、そして、市民が何を本当に求めているか等々を総合的に勘案する、これが市長の仕事であり、議会の御判断だというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

むしろ、これは引き続き私自身のテーマにもしていきたいというふうに考えております。

次に、武雄市行政問題専門審議会への諮問について質問を移していきたいと思います。

審議会の目的と今後の日程という紙をいただきました。この設置目的を見ますと、武雄市の行政諸課題について検討し、行政外部の視点から意見を述べてもらう。これらの意見を市の諸施策に反映しますと、こう目的が述べられております。行政諸課題といえますと、これはたくさん幅が広いわけですがけれども、ここに諮問する課題はたくさんあるというふうに思うんですね。専門審議員の方々の任期というのは1年、そして、この計画でいきますと月1回のペースで進めていきたいと、1回2時間程度という話を聞いております。それで、最初に取り上げるのが下水道問題だと今市長は言われましたね。これは何から取り上げていくかというのは、それは今の進捗状況からでしょうけれども、この下水道問題で幾つか聞いておきたいと思います。

下水道問題では5月21日に概要説明をしたと。これによりますと、平成19年12月から川端通りを中心に一部供用開始。そのためには、供用開始するんであれば利用料金をどう設定するか、あるいは利用料金の考え方の基本になる人頭割でいくのか、従量制にしていくのかと。そして、それは条例を伴いますので、逆算しますとね、臨時議会を開くのか、あるいは9月の定例会に提案するのかと。そしてまた、下水道問題だけで言いますと、料金の統一はじゃ

あいつになっていくのかと。やっぱり合併に伴って、合併協議会において公共下水道事業に伴う住民負担及び農業集落排水事業使用料について、新市において調整するというふうになっていますね。そうすると、じゃあいつごろそれを設定するのかと。一応条例としては9月議会に利用料金がかかったとしますね。料金の統一の前に12月に供用開始するために9月の議会か、その後の臨時議会か、条例化しなきゃいけませんね。そこら辺はどうなっていくんですか。条例案件でもあるんでしょう。利用料金かれこれ、加入金をどうするかという問題はですね。その基本に据わる人頭割でいくのか、従量制でいくのかと、いろんな諸課題が山積していると思うんです。12月に供用開始ということから逆算しますとね。

そうしますと、この下水道の審議というのは5月21日に概要説明をしたと。あと6月27日、7月17日、そして8月8日で、一応あと3回ありますね。そこら辺は日程的にどういう課題をどういうふう処理していくかというのは、スケジュール的なことはわかっていますか、答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

行政審議会は9月までの間にはあと3回開催されることになっています。それで、第1回目のときは下水道の料金につきましては概要説明だけというところで、審議してもらってその積算の根拠とかいうのは出しておりません。ですから、今回の6月27日予定の第2回にはそこら辺まで出して審議していただくという計画であります。それで、9月の議会で最終的に議会での審議をしてもらいたいというふうに考えています。今のところの予定は以上です。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

川端通りを中心にした武雄の公共下水道、これは9月議会で条例化したいと。そうすると、武雄市内には合併浄化槽を使っている人、し尿くみ取りでやっている人、あるいは農集排でやっている人、3形態、形態から言えば3つありますよね。そうすると、料金の統一の前に公共下水道については条例化したいと。そうすると、この合併協議会で確認されている新市で調整していくんだという、それはいつごろを想定されているんですか。そこから逆算してのことだと思うんですけどね、いつごろを想定されていますか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

農集の統一、これは（発言する者あり）農業集落排水事業の使用料の統一、これにつつま

しては、3月議会だったと思うんですけど、20年の4月で統一をしたいということで、今年度いっぱいには統一に向けた作業に入りますという御返事をしたと思います。今現在もそういうふうなことで作業は進めております。

ただ、公共下水道が12月に供用開始しますので、それと、逆算していったらですね、大体9月ぐらいには議会の議決をもらいたいと考えています。ですから、公共下水道の料金設定の段階で農業集落排水事業との整合性というか、そこら辺まで考えたところでの公共下水道の料金の設定というふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうすると、そこには手戻りはないわけですね。一応そういうこと、料金の統一を前提にして9月にかけて。9月に料金かけて、新しい公共下水道の料金体系を決めて、それでまた、新しい統一料金ということにはならないというふうに理解していいですね。

もう一点は、合併浄化槽については武雄市の排水処理基本計画を出して、その後、市町村型に移行していきたいと。そこら辺の農業集落排水事業と公共下水道との料金の整合性といえますか、これは作業に入っていき。20年の4月からそれを実施していきたいと。そうすると、基本計画を策定した後に合併浄化槽については市町村型に切りかえたいと。これも20年4月ですか、それは確認しておきたいと思えますけど。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

今、議員おっしゃったのは市町村型のことだと思うんですけど、市町村型につきましては、今エリアの設定に向けた作業を行っております。このエリアの設定を今年度いっぱいには終わらにゃいかんわけですけど、その段階でエリアを設定しても、実際合併浄化槽の市町村型に入れるかどうかというのは財源的な見通しが立たんことには事業化というところまではいかないかもわかりません。ですから、市町村型についての単価設定は今のところ考えないで、公共下水道と農業集落排水事業との料金の設定を考えていると。それで合併浄化槽が出てきたら、その段階でもう一度調整をするというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

合併浄化槽の市町村型への移行というのは、議会答弁のたびに変わってきているんじゃないですか。一番当初は19年4月から市町村型に切りかえると。もう1つは排水処理計画、今

部長が言ったように、エリアをきちんと決めていく。料金の設定も当然出てきますよね。それが財源の確保ということでしょうけれども、財源の見通しがいいからということでもたこれ先延ばし。基本計画はいつつくるんですかと。基本計画というのは財政計画も伴うでしょう、裏づけとしましてはね。そうすると、この基本計画は19年度中だと。切りかえるとすれば20年4月だと。この議会答弁というのはずうっと積み重なってきておるんですよ、我々からしますとね。そしたら今部長の答弁からしますとね、見通しがいいじゃないですか。まさにもとに戻ったという格好でしょう。そうすると市が宣伝をしてきた。市町村型への切りかえは早いよと。これは秘密事項じゃないですからね、そういう期待もありますよ。それも財源の見通しがいいから今のところ白紙だと。そして、後々調整していく。この議会答弁は私の認識が間違っていますかね。（発言する者あり）そこら辺ちょっと整理して、再答弁をお願いします。後退するばかりじゃないですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

今現在、エリア設定の作業は行っております。ただ、エリア設定の作業は行っておりますが、その中で公共下水道と農業集落排水事業は今現在も継続してやっているわけですが、合併浄化槽の市町村型につきましては、新たに入る事業でございます。ですから、事業に入るには財政的な根拠をちゃんとつけて入りたいというふうに考えています。ですから、エリア設定の計画は策定しますが、その中で事業をいつからするかというのは、今年度策定したとして、終わったからすぐ来年から合併浄化槽に入れるということにはならないと。それは財源の見通しを立てて、それで実際入る時期を決めるというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは平成3年でしたか、武雄市はもう公共下水道はしないとは言いませんけどね、効率が悪いか時期がかかるとか、金がかかるということから、いわば合併浄化槽でいくなだと新聞でも大々的に発表されましたよ。そして、国、県の援助も受けながらね。合併浄化槽そのものだけを見ますとね、近隣市町村でいいますと武雄が一番進んでおるでしょう。公共下水道はその間、随分遠のいてきていましたよね。農業集落排水事業も、いわば矢筈地区、川内地区に地域を限定して進めていますので、ゼロではないでしょう。これに市町村型、だからある意味では一貫性といえますか、議会での答弁の積み重ねといえますかね、ここはきちんとしていただきたいと思うんですよ。財源の見通しがいいから市町村型に切りかえられないというのは、基本計画が立っていないからエリアの設定云々ですね、だから、市町村型

合併浄化槽への切りかえはまだ今のところ考えていない　考えていないというか、大体19年度には間に合わないという形で延びてきました。今はもう時期の設定もできんでしょう。財源の見通しが立たないというのであれば、そのことを理由に20年もだめだ、21年もだめだと。財源の見通しはどうやってつくるのかと。我々に見えてきませんよ。ですから、議会の答弁の積み重ねというのはきちんとしていただきたいというのをあえて指摘しておきたいというふうに思います。

次に、専門審議会への諮問の2番目ですけれども、水道事業に質問を移していきたいというふうに思います。

武雄市民にとっては、今回の専門審議会への水道料金の引き下げの諮問というのは、内容から見ましても大いに歓迎されるとうふうなふうに思います。できれば1案でいってほしいというふうなふうに思うんですけれどもね。それは審議会の人たちがどう結論を出すのかと、どういう答申をされるかというのを待つしかありませんけれども、本当にこの間、私たちも6回、7回ですか、市民アンケートをとるたびに、武雄市の水道料金を何とかしてほしいと、そういう要望というのはアンケートをとるたびにここでも紹介してきましたけどね、出てきました。同時に、そういう背景があって昨年市長も具約の中で佐賀県一にならんように水道料金引き下げというのを公約されました。公約実現の第一歩だという意味では評価したいというふうなふうに思うんです。そういった意味では市民は歓迎している。

今の高料金の実態というのは、この専門審議会が出された資料を見ましてもね、全国比較をしますと佐賀県一どころじゃないですね。人口5万人から10万人という給水人口の範囲で見ますと、20トン換算では第1位と。すべての市町村で見ますと、これが第5位と。こういう高い水準です。これを引き下げるという方向なんですからいいわけですけども、10トン当たりで勘案しますと、1案、2案、3案とも料金は一緒ですけども、県内比較で見ますとね、嬉野市塩田の2,730円、これがトップですね。武雄は1,785円、これは1案、2案、3案とも10トンが基本料金ですから一緒ですね。これで見ると14番目と。20トン当たりで見ますと多久が1位になってきますね。これは大変だと思うんですよ。5,880円で武雄の次でしたけれども、多久のほうが第1位になると。いずれにしても、県内で見ますと6番目になる。

そこで、市長にこれはお伺いしたいんですけれども、この作成した資料の7ページ、これは市長のよく言われる哲学というんですか、基本的な立場というんですか、これが反映しているのかなと思うんですけれども、7ページの財政収支算定方針、給水収益の考え方、今回の料金の考え方は特に高齢者や低所得者層に配慮した福祉料金的な考え方を採用し、旧3市町で一番低い基本料金、軽減料金を設定したと。これは北方町の5トン840円でしたかね、これに合わせたと。これは本当いいことだというふうなふうに思うんです。水道料金の福祉料金的な考え方というのは、去年の鳥栖が生活保護世帯、あるいは高齢者単独世帯、そういう世帯に対して16,000千円予算を組んで基本料金以下に抑えると、そういう福祉料金的な料金設定

をして新聞でも大きく報道されました。

ここで市長にお伺いしたいのは、ここで言う特に高齢者や低所得者層に配慮したという、このことに関してはすばらしいことなんですけれども、行政全般のキーワードにできるのかと。できるのかじゃなくて、してほしいということなんですけどね。水道料金について市長がこういう提案をされた。その基本的なところを聞いておきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

行政は、基本的に福祉の考え方というのを根底に置かなきゃいけないということは考えております。しかし、それが現実問題として全体の福祉等々を考え、日本国憲法でいうところの全体のウェルフェア、福祉を考えた場合に、それとのバッティングがどうしてもある。いわゆる狭い高齢者の福祉とか、弱者の福祉と市民、県民の全体の福祉ということの、何というんですかね、ぶつかり合いというのはあると思います。

そういった意味で、特に基本的な観点として生活をされる方に直結する部分というのは、水道料金、これは命にかかわる話ですので、こういった面は広く福祉的な考え方を取り入れるべきだというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

憲法を出されましたけれども、25条に言われる健康で文化的な最低限度の生活を有することができる、国民の権利としてですね。これは国が保障しなきゃならないと。こういう観点から、福祉というのは具体的な法律がたくさん出てきているんでしょうけれども、水道法もその1つだと言えないこともないですね。水道法の第1条には安全な水を安定的にいかんにかん供給するかと。これが目的として定められていますね。武雄の場合、いわば全国水準で来ましたけれども、やっとこれに一步近づいてきている。安全な水というのは、それは皆さん方に供給するわけですから、これはお墨つきでしょう。味は別にしましてね。いろんな地域の条件によりますので、それはいろんな種類がありますからね。もう1つは、安全性においてはもうお墨つきだと。それから、安定的な供給という点では、水は余っているわけですからね。これほど安定的な水源を武雄は確保、何というか、ほかに売っていいような水を持っていますからね。高い借金をつくった背景がありますけれども、そういう点では水道法でいう目的に一步近づきつつある。これですべてだというふうには市長も考えておられないと思うんですね。

確かに、この1案、2案、3案でいった場合に、20トン換算でいきますと給水人口5万人から10万人、これは1案でいくと4,830円、これはどういう水準かということ、まだやっぱり

3位なんですよ。いわば全国5万人から10万人の給水人口でいいますとね。それから2案でいきますと4,935円、これも第3位です。それから3案の5,040円、これも第3位と。いわば全国すべての市町村の中でどうかというと、ワーストテンから消えていますけど。しかし、5万人から10万人という範囲内で見ますと、まだそういう水準にあるんだと。ですから、私、水道法の目的に1歩というか、2歩でもいいですけども、そこに向かって努力をしていただきたい。そういう点では先ほど市長が言うその福祉料金的なという考え方、これは大賛成ですから、ぜひ今後も続けていただきたいと思います。

そこで、武雄市の水道財政を考えたときに、もう1つはやっぱりむだを省くと、これは議会のたんびに私指摘をしていましたけれども、昨年の12月の部長答弁を見ますと、そのむだを省く上でも一歩前進してきつつあると。何かというと、西部広域水道企業団からの契約水量と受水費の関係ですね。これは、部長は平成20年から2部料金制導入に（発言する者あり）22年。そうですか。いいことは早く私もね、手前に持っていきたいと思いますので、20年とばかり思っていましたけれども、22年ですか。（発言する者あり）それはもう検討を始めるわけですから、いいことは早いほうがいいですよ。これはどの程度その作業というか、進んでいるのかですね。

そうしますと、19年で受水費が286,000千円、これは契約水量に対する受水費ですよ。しかし、この議会でも指摘をしましたし、東部水道企業団は2部料金制導入に8年かかっていますよ、条例化するのにですね。西部の場合は平成13年から供用開始しましたので、その水準でいくと大体20年ぐらいかなという頭がありましたので、たまたま20年と言いましたけれども、いずれにしても、2部料金制導入への検討が始まるというふうに答弁されてきましたけれども、この間のいわば企業団の議会と申しますか、幹事会と申しますか、どこら辺までその作業というか、検討は進んでいますか。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

平野議員の御質問にお答えしますけれども、西部広域水道の受水費の検討というのは3年ごとに行われています。今回84円で審議会のほうには打ち出させていただきましたけれども、これは平成19年から3年間ということで、21年までの料金であります。先ほど議会答弁の関係でおっしゃられたとおり、次回の料金算定から2部料金制の導入ということになるわけですけども、この料金を見直す段階においては、1年前から西部広域水道企業団に構成市町の水道担当の部課長並びに西部広域水道の課長以上の職員をもって用水供給検討委員会というのを設置します。ここでほぼ10年程度の財政計画を見ながら、そして、今回の料金をどう設定するのかという検討に入るわけでありまして。

したがって、2部料金制の検討については、今回の料金算定段階でも少し検討はしま

したけれども、どういうふうに通費を配分していくのかということについては、今回詰まっております。そういう意味では平成21年度に多分、用水供給検討委員会がまた再開をされますので、その段階において議論されるものというふうに通解をしているところであります。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

水道財政全体、今後のことを考えていきますとね、私はやっぱり武雄の場合は自己水源をたくさん持っているだけに、ほかの構成市町村から見ますと、自己水源を持っているところと持っていないところというのは、それは自己水源ゼロのところから見ますとね、武雄は有利なんですよ。しかし、それはそれだけやっぱり企業債を抱えているわけですよ、これまでの水資源開発に伴ってですね。そこはぜひ推し進めていっていただきたいと思います。

これは平成17年度決算を見ますと、水道決算の中で41.2%が既存の施設の施設利用率ですよ。そうすると、既存の施設は41%しか使っていない。残る59%は、いわばこれだけの企業債を投入して、まだ企業債返還もしていますよね。で、私は考え方の中にこれまで開発してきた自己水源を最大限に使うと。そして、西部広域水道企業団への、もちろん単価は84円に下がってきましたので、そこへの依存を減らすと。そして、2部料金制導入に伴う受水費がそのことによって減っていくというのは机上でわかるわけですからね。そういうのは今後とも考え方としては貫いていく必要があるんじゃないかと、そのことを指摘しておきたいと思います。

この行政問題審議会の最後の質問ですけれども、市長の具約との関係でいきますとね、固定資産税の税率引き下げ、介護保険料等を引き下げる内容について、これは具約のほうに書かれていますよね。これは、この間の議会の中でも指摘をされてきたところでもありますけれども、これは固定資産税の減免、介護保険料等の引き下げ、このことについてはいつごろ諮問されていくんですか、あるいは19年度中の諮問になっていくんですか、その答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

下水道、水道の結論を出していただいた後に病院事業、そして固定資産税 病院事業は私の具約には入れておりませんが、昨今の流れ等々を勘案して、緊急提案として病院事業、そして、固定資産税を第2ロケットとしてやりたい。第3ロケットの介護保険料等については、その成案が出てからその時点でまた考えたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

専門審議会の任期は1年、委員さんは20名で構成されていますね、民間の人たちを中心にですね。それと2番目のロケット、3番目のロケットというのは19年度中に発射されるんですか。どこに向かって発射するのかわかりませんが、だから、ロケットというからには着地がはっきりしとかにやいかんでしょう。だから、それは固定資産税について、病院事業の緊急性があるので、時間としては、日程からいうとあと半年残っていますよね。11、12、1、2、3、5カ月の中で発射もし、着地も見えてきているんですか。固定資産税について答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

着陸の時点は21年4月ですので、そういう意味で今年度中というのは基本的に考えておりません。

行革専門審議会の委員のあり方については、妨げないと。1年という期間は区切っておりますけれども、その任期延長には妨げないということでもありますので、それは今のところ、私の考えとしては、行革審議会とも相談しますけれども、1年、2年、3年置いて、そのたびにロケットを出して着地点を明確にしていきたいというふうに考えております。

固定資産税については21年4月を目指して、また議会に御報告をしたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

今市長、着地は21年と言いましたね。具約を見ますとね、平成20年から検討を開始しますと。ですから、それは20年実施とはなっていませんので、水道は最速20年4月実施と明確にされましたから、そういう点では21年実施ということに理解していいですかね。

〔市長「そうです」〕

次に、4番目の質問の通告をしておりました武雄市立図書館について質問を移していきたいというふうに思います。

武雄市立図書館エポカルが文部科学大臣表彰を受けられましたね。いわば図書館活動のすばらしさということの結果でしょうけれども、そういう報道がありました。いろんな市民的な図書館活動、こういったものが評価をされて文部科学大臣表彰を受けたと。本当によかったと思います。本当お礼というか、おめでとうございますと言わなきゃいけませんね。そういった多くの市民に支えられた図書館、と同時にそこで働く人たちの使命感とか、情熱とか、いろんなやっぱり図書館というのは、どこの職場でもそうですけど、市民と一番接触の深

いところだというふうに思うんです。そういう観点から質問を進めていきたいと思います。

1つは、ことしから祝日全館オープンと。祝日はすべてオープンしていくという話を聞いております。もう1つは時間、10時から今のところ6時までですよね。この開館時間の延長。これは去年から、金曜日については1時間延長ということでやってこられました。

そこで、年間トータルで見ていきますと、1日平均の入館者が999名。これも県内のいろんな図書館と比べますと、利用度といいますか、1日平均の利用者が298名、約300人、貸し出し冊数が1,209冊、この水準というのは県内でもトップクラスだろうというふうに私は思うんです。そのほかにいろんな図書館の活動もあるわけですが、そうしますと、利用している市民の側からしますとね、やはり祝日はすべて開館すると。もう1つは時間延長も、今までは金曜日だけでしたけれども、この拡大については検討していこうと。これは利用されている側からしますとね、大いに歓迎される内容だというふうに思うんです。

問題はそれを支えるスタッフの側、ここはどういうふうなことを考えられておるのか、そこをまず答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

紹介いただきました文部科学大臣表彰が去る5月にありました。質問とも関連しますので、若干紹介させていただきますが、子供の読書活動優秀実践図書館として県内、武雄エポカルが表彰を受けたわけでありまして、その理由として、平成12年10月の開館時から職員とボランティアが協力し、おはなし会、昔話の会、小学校へのブックトーク等々、市内の子供たちに親しまれる事業を多数実施し、子供の読書推進に大きく寄与されたということでありまして、開館から、そして、開館後の運営等に御尽力いただいた先輩の方々等々、感謝を申し上げたいというふうに思います。

その中でお尋ねのスタッフの問題でありますけれども、嘱託職員として平成16年5月より7名で運営をいたしております。嘱託の期間は1年更新で最長3年、給与は日給で6,340円としております。スタッフとしてはもちろん職員がおるわけでありまして、全職員数が12名と。先ほど申しましたように、嘱託7名という形でやっております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

図書司書の資格を持っている職員の体制強化というのは私は避けられないと。市民へのサービスを量、質ともに向上させようとするれば、それを支える、もちろんボランティアの活動もそうですけれども、四六時中そこで働いている人たちの体制強化というのは避けられないだろうというふうに考えるわけです。日常業務の1つである本の貸し出し、返却、これは専

門家ですから日常的にそれが柱になってきますね。さらに市民の皆さんの図書に対する思い、これをどうつかんでいくのかと。さらに出版の動向、これも専門家としてきちんと把握する必要があると。それから、図書館利用者の相談業務、専門的にはリファレンスというんですか、そういった専門性を求められるからこそ、4年制の大学を卒業する、短期も今あるんですかね、図書館司書の資格、かなり難しい資格だと思うんですけれども、そういう専門性を高めるという場合に一定の経験年数というのは積み重ねていく必要があるというふうに考えるわけです。

そこで、もちろん嘱託職員の人たち、いろんな職場によってその専門性というのは、保育所であれ、学童保育であれ、あるいはほかに全体で今嘱託職員127名ですか、武雄市は。その中で一番多いのが保育所の34名、ここもかなり専門性を求められているところですね。

今回は図書館に関して質問しているわけですが、こういった図書館業務を住民サービスとの関係でこなしていく上で1年契約の3年までというのは、例えば、22歳で仕事に入ったとしましてね、1年目は業務になれる。やっと館内のいろんな整理かれこれで行なっていく。3年目に住民との関係ではリファレンス業務をこなせる。ところが、もう3年たつと、はいそれまでというとおかしいですけれども、もう雇用期間が切れましたと。非常に不安定といえますかね、雇用としては安定性に欠けるのではないかと。

そこで、資料をつくってもらいましたが、県立図書館を含めまして8つの県内公共図書館の嘱託職員等の雇用状況、これを調べてもらったんですけれども、一番条件のいいのは伊万里市民図書館ですね。これは本当に全国区として有名な図書館ですが、1年更新は変わりませんけれども、制限なしなんですよね。これは週40時間働いてという意味です。1年から5年148,500円、6年から10年の方は176,800円、10年を超えると210千円、普通の職員の給与と比べますとまだ少ないですけれども、しかし、安定性から見ますとね、1年更新の制限なし、これが一番進んでいるんじゃないでしょうか。

そこで、雇用期間で見ますと、1年更新の3年間というのは県立図書館、あとは武雄の図書館、8つの公立図書館のうち県立と武雄だけです。しかし、県立は月16日働いて170千円ですから、給与条件からいいますと、これははるかにいいわけですよ、武雄市からしますとね。ですから、雇用の安定化という場合に何年働けるのかということと、当然そこで自立した生活をしていかなきゃいけませんので、収入がどうなのかと。これは、基準は総務課で決めるんですかね。教育委員会では決められませんね、契約に関しては。総務のほうで答弁してほしいんですけれども、給与条件はさっき教育長が言いましたように、週に40時間、1日6,340円、丸々21日働いたとして133,100円なんです。これは私も資料をつくってもらって驚いたんですけれども、鹿島が週36時間働いて186,200円。この資料で見ると限りにおいては4万幾らですか、50千円近くなるかな　　ぐらいの差になるんです。私はこの資料、これは平成17年につくってもらった資料、これはこのときの条件から見ますとね、給料下がって

いますね。このときは日々雇用で1日6,360円、今教育長の答弁によりますと、週40時間で6,340円。この20円下げたというのは何か理由があるんですか。17年と19年の今日を比べて、そこはどなたが答弁、総務部長ですか。じゃあお願いします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

嘱託職員、臨時職員も一緒ですけれども、これらの賃金決定に当たりましては、人事院勧告の推移に合わせて決定をさせていただいているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

給与の件なんですけれども、基本的に図書館の比較より恐らく我々が考えなければいけないのは、他の同じことをやっている民間の皆さんとの比較が大事だというふうに考えております。そういう意味で先ほどおっしゃったように、条件のいい図書館、あるいは武雄よりも悪いところがあります。その中で私は民間と比較したときに果たしてこれが本当に安いのかということも考えなければいけないということを考えております。そういう意味で、武雄は私個人の見解ですけれども、決してそんなに悪くはないというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

給与問題での答弁がありましたけどね、1年更新の3年までと。これも県立、何で給与まで言ったかといいますとね、同じ3年までという雇用条件であったとしても給与が違う。市長は民間と比べると言われますけどね。しかし、その専門性を身につけるためには大学まで行き、いろんな何といいますか、努力をされてきていますよね。民間はもっと厳しいと言われるんですけども、本当に日本一の図書館を目指すのであればね、そういった労働条件をきちんと整備していく。本当にそこで働いている人たちが誇りを持って、安心して、伊万里じゃないけれども、無制限となっていますからね。それはいろんな職場に通用する問題ですよ。

例えば、この前、28、29日、厚生労働省だとか、後で国保のときに紹介しますけれども、交渉に行ってきました。交渉と言っちゃいかんですね。要請に行ってきました。そのときに最低賃金を千円に引き上げる。その際にどれだけ水準が上がるかと。パートの人たちで25千円、プラスですよ。そしてもう1つは、常用で29千円、その分購買力が豊かになりますから、地域経済に貢献するほど大きいと、参考までに紹介したところですけども。

次に、図書館の問題に関しては、先ほど答弁漏れがありますので、1年更新の3年までと

いうやつを考える余地はないのかと。これはぜひ答弁をお願いしたいというふうに思います。

それからもう1つは、武雄市子供読書活動推進計画、これはまだ全議員には配られていないですね。ちょっと借りてきたんですけれども、これで見ますと、平成13年12月施行で、国は子供の読書活動の推進に関する法律、これを制定したと。それに基づいて佐賀県が子供読書活動推進計画、これも策定したわけですね。県が子供読書活動推進計画、一生懸命やりましょうということでのいろいろ取り組みされていますけど、策定する割には17年、18年、ブックスタートが始まって何年目ですか。17年は、県は20千円の予算をカットしていますよね。子供読書推進活動を県が改めて策定しながら、ブックスタート事業、絵本の読み聞かせ事業、県の補助金20千円、これをカットすると。わずか20千円ですけどね。それはいいですけども、いいということじゃないですけども、こういう計画を持つんなら、もっと市町村は頑張ってもらいたい。図書館を持っているところはもちろんですけども、補助金ふやすのかというと、逆に20千円減らしてしまう。これは県に言わなきゃいかんでしょうね。

武雄市は19年、武雄市子供読書活動推進計画、これを策定しております。読ませてもらいましたけれども、非常に先進的な取り組みが盛り込まれているんです。そういった意味で、冒頭教育長が紹介しましたように、文部科学省の表彰を受ける。その背景になる活動というのがこの推進計画の中にも盛り込まれております。市内の小・中学校での授業の前に朝の全校読書ですか、10分間くらいですね。気持ちを落ちつけてということもあるんでしょうけれども、これは表を見てみますとね、その活動の成果と申しますか、小学校の低学年ほどこの成果というのは生きてきていますね。1日当たりの平均読書、あるいは1カ月当たりの平均読書冊数から見てもね。これは本当にいい活動だというふうに思うんです。そういうことを学校図書館と武雄市図書館との連携、こういうことを考えてみますとね、今この子供の読書活動推進計画等のもとで武雄市図書館が果たす役割というのは今まで以上に大きく求められてくるのではないかと。ですから、この推進計画の中で武雄市図書館をどう位置づけているかといいますと、市図書館は図書に関するさまざまなネットワークの中心となる施設であり、読書活動の推進拠点でもあります。図書館職員の資料に関する知識や図書館での読書活動の経験などを生かし、子供たちがたくさんのよい本と出会えるような環境整備を総合的に行い、読書意欲を向上させる活動を積極的に推進していきますというのが、この計画の中で図書館の果たす役割として明確に述べられております。

時間がありませんから全部紹介するわけにはいきませんが、そういうことを考えますと、こういう地域的な役割、時間の延長もしようと、それから祝日は全部オープンしようじゃないかと。そういう市民に開かれた図書館としてこれまで以上に活発に展開していこうというときに、先ほどの1年契約、3年までというのでいいのかどうかと。それは学芸員にしてもそうですよね。そういうことであります。

だから、先ほどの答弁は教育長、朱肉印でありますと、契約は総務のほうですか。それが

1つですね。賃金の問題は先ほど市長が言いましたけれども、契約の問題ですね。もう1つは全体として武雄市図書館の果たす役割がこの計画も含めて、内容の点においても幅広く求められてきている中でどうしていかれるのかという答弁をお願いしたい。市長ですか、はい。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

労働条件については、私から答弁をしたいと思います。

確かに、1年更新で3年間というのは雇用の不安定の問題等々、あるいは経験の蓄積からすると、ちょっと短いと判断いたしておりますので、これは延ばす方向で検討したいというふうに思います。

その上で、私はそれも含めて図書館の全体のあり方を見直す時期に来ているのではないかとこのように考えております。今寄せられている意見では、夜間どうしても行きたいという方々が少なくとも私には寄せられてきています。したがって、10時から、例えばそれを20時にするといった場合は労働条件が非常に悪くなりますので、例えば、11時半から開始にして、その分を少し延ばすであるとか、あるいは例えば2時から4時まで貸し出しはできませんとか、そういうふうに柔軟に取り組む、それによってもう少し開館時間、あるいは月曜日のお休みとかがなくなる方向のほうが恐らく市民ニーズに合うのではないかとこのことを含めて教育委員会とよく相談をして検討したいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

図書館のあり方について、幾つかお話しさせていただきます。

今話がありました武雄市子供読書活動推進計画、これによりまして、今後その充実をさらに図っていきたいというふうに考えております。市民が利用しやすい図書館ということで、これまでも精いっぱい努力がなされてきたところでありますし、しているところであります。特に、たくさんのボランティアの方々のお力添えをいただいているということも事実でありまして、今後もまたさらにお願いをしていきたいという思いも持っております。

また、図書館と各学校とを結んで子供たちの読書活動をさらに充実したものにしていこう。これは心の面でも、学力の面でも非常に大事な方策かというふうに考えております。そのために、先ほど話にありましたように開館時間をできるだけ頑張ってみよう、あるいはそのサービスにつきましても、できるだけのことをやっていこうということで、今後もやっていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

先ほど市長が言われた経験年数の積み重ね、そのことが質的に市民へのサービスの向上につながるという点では理解していただいて、1年更新の3年までというのは検討したいというのは大いに歓迎するという事です。ただ、あとの問題ですね。今女性の働き方というんですか、これは多様化してきていますね。ですから、今まで金曜日だけを夜7時までに延長していたと。これも8時ぐらいまで延長していきたいと。これは多くの市民の方々から意見を聞きますとね、働いている人たちからすると歓迎される内容だろうと。今度は図書館を利用している乳幼児から高齢者まで、年齢的な階層というのは本当幅広いですよ。高齢者にとってみますとね、図書館があくのを今か今かと待っておられる方もおられます。いわば情報の発信地なんですよ、ある意味ではね。交流の場でもあるんです。そういった意味では大いに検討を要するところですね。そこはぜひひとつ、今まで5年前までというのは、武雄に図書館があるというのなかなか言えんような状況だったんですよ、転々としましてね。だから、これが市民の運動によってやっとできて今5年目を迎えたと。ですから、この条件を生かして、もっと幅広く利用されるように働いている人たちの条件整備、そして、来る人たちが働く形態によってはいつでも いつでもというのは語弊がありますが、自分の時間の範囲で行けるという気やすさといえますか、自分の暮らしの中に図書館が身近にある、このことが大切なことだというふうに思うんです。ぜひ日本一の図書館を目指して教育委員会ともよく相談されて、そこに働いている人たちの意見も大いに尊重しながら検討していただきたいというふうに思います。

最後の質問に移っていきたいと思います。

最後に、国保行政についてです。

私、5月24日には県に要請をしようということで県内の我が党の市会議員が集まりましてね、要請を行いました。どういうことを要請したかは資料として上げております。5月28、29日は厚生労働省への要請ということで、九州市長会でも出された要望を持って参加をしたところです。

今、どこの市町村の国保会計も、それこそ3月紹介しましたけれども、土台を掘り崩すような危機、財政的にはそういう状況にある。この認識はどこでも一致しています。厚生労働省に対して7項目にわたって要望したわけですけども、そこで、さきの3月議会では武雄市がたまたま条例改定案で値上げの方向を出されましたからね、そこを中心に論議をしたところです。

結局、財政の厳しさから見まして国保税を上げざるを得ないという、それは執行部の皆さん方はそう考えて提案されたんでしょうけれども、上げると、今度は高くて払えない世帯がふえてくる。国は1997年に国民健康保険法を変えましてね、1年以上滞納した世帯に対しては資格証明書を発行しなさい、あるいは短期保険証を発行しなさい。こういうペナルティー

を強化する、市町村の義務にしましたね。そうすると、払えない世帯は病院にも行けない。それこそ命のさたも金次第となりかねない事態というのがどこでも深刻に進行しているんだというのが今度の厚生労働省への要請行動の中で明らかになりました。

武雄の実態を見てみますと、武雄市は資格証明書、これが18世帯、1カ月の短期保険証54世帯、2カ月173世帯、6カ月が15世帯、これを総合しますと260世帯が何らかのペナルティーをかけられているということですよね。武雄市がこれを発行する上での基準とありますが、これは何に基づいて発行されているのか。まず、そこら辺から答弁をいただきたいと思えます。時間があと10分程度になりましたので、簡単でいいですからよろしくをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

国井くらし部長〔登壇〕

それでは、お答えいたします。

資格証明書等につきましては、納税相談、その他の相談について、なかなか応じられていない滞納者の方について発行しているところがございます。短期被保険者証等につきましては、納税に応じながら、その他所得等を勘案したところで発行しているところがございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

納税相談に応じなければ、もう即資格証明書ですか。そういうふうに聞こえましたけれども、これは国に言わせますとね、資格証を発行する、短期保険証を発行することによって納税者との接点がふえるんだというふうに言っていますよね。実際にそうかということ、いわば敷居が高くてなかなか行けないと。逆にそうなんですよ。困り果てて市役所に来る。これも1つの接点でしょうけど、そうとばかりは言えない状況がありますね。

そこで、1997年の法改定の中で特別な事情の場合は資格証明書などペナルティーをかけるまいと。その特別な事情というのを決めているんですけれども、そこはどういうふうに認識されていますか。

議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

国井くらし部長〔登壇〕

お答えします。

特別な事情というのは失業、それから収入が途絶えたと、そういうふうな方についてということで、これにつきましては、相談には一応応じておりますけれども、なかなかそれについてこたえてくれない滞納者の方、やむなくしているというのが現状だと思います。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

特別な事情というのは、結局、全国的にも滞納者がふえてきている。全国平均15%ですよ。佐賀県平均14%が滞納世帯です。これはふえてきている。けども、特別な事情を改めて政令で、これは国民健康保険法施行令ですか、決めていますよね。今部長が言った災害、盗難に遭った場合、病気、負傷した場合、事業を廃止、休止した場合、事業に著しい損害を受けた場合、これらに類するのが特別な事情ですよ。これにあわせて武雄の場合、先ほど言いましたように18世帯が資格証明書と。

ここで2点お伺いしますけれども、特別な事情を考える場合にもう1つあるのは、1997年当時のこの法改定のときの課長補佐の方の見解が載っているんですけども、どういうふうになっているかということ、ペナルティーをかける場合に乳幼児、病気がちな乳幼児を抱えている世帯、障害者の世帯、そういうところは配慮するようにと。それは先ほど言いましたように、260世帯ですか、武雄市の場合、1カ月であってみたい、2カ月であってみたいと思いますけれども、そういう調査をした上で発行されているんですか。その納税相談に応じないから、いきなりということはないでしょうけれども、その当時の課長補佐の見解がここにあるんですよ。特別な事情のほかに、いわば社会的弱者と言われる人たちでしょう。そういう人たちをちゃんと調査した上で260世帯には発行しているのかどうか。

もう1つ、時間の関係で答弁をお願いしたいんですけども、ことしの2月の福祉生活常任委員会に出された資料によりますと、保険証の未交付、これが244世帯ありますね。この未交付の244世帯というのはどうして生まれてくるんですか。260世帯の資格証明書であってみたい、短期保険証であってみたい、その外に244世帯の未交付世帯があります。これはどうして生まれてくるのか、答弁をあわせてお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

短期被保険者証につきましては、有効期限ということで4段階に分けているところでございます。これは所得と、それから納税状況と、これにつきましては一応調査しながら、その状況を見ながら発行しているところでございます。（344ページで訂正）

それから、未交付のところですけども、ちょっと早急に調べて御回答したいと思います。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

その244世帯の未交付がどうして生まれているんですかというのは通告してはいたけど（発言する者あり）

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

お答えします。

244の内訳は、住所不明者とか、配達内容証明書を付して届いていないという部分の方たちの数でございます。（344ページで訂正）

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

今、地域の班長さんとか区長さん等を通じて保険証は配っていませんよね。郵送でやっておるでしょう。で、返ってきたと。住所不明の人、内容証明つきでやったけれども、また戻ってきたと。244世帯もあるんですか。ちょっと考えられないですけどね。案外未交付というのは、資格証明書は18世帯でちゃんと手続がありますよね。10割窓口で負担して、それで市役所に領収書を持ってくれば7割は返しましょうと。しかし、それは債権だから滞納に回しましょうねと、本人に返ってこないんですよ。これは3月議会で言ったとおりです。そのほかに244世帯、住所不定。これは納税相談に応じてもらえない人たちじゃないですか。本来ならば、別に私、資格証明書を発行せいと言っているんじゃないですよ。発行せいと言っているんじゃないです。244名の方々、いわば対象の外に置かれている。短期でもなければ資格証明書でもない。ある意味ではこの方が深刻じゃないですか。あと3分ということですので、次に行きます。そこは答弁があればお願いしますよ。

もう1つ通告した内容では、3月議会でも言いましたけれども、一般会計からの繰り出し、これはもう避けられないと。ですから、一般会計からの繰り入れをしている市町村、これを調べてほしいという通告もしておりました。時間がありませんので、私のほうで調べた内容を紹介しますけれども、（発言する者あり）やっぱり認識は一致させなければいけませんからね。通告しただけじゃなくて自分のほうでも調べるということが大事だと思って、いろいろ資料を取り寄せているわけですから、私のほうで紹介しましょう。

5万人未満、これは保険者としましては525。全国の保険者数、自治体数525。この中で制度外繰り入れをしている保険者、自治体ですね、361。ですから、全体の68.7%が法定外での一般会計からの繰り入れをしていると。これは県内のある市の担当者が見つけた資料による内容であります。5万人以上と10万人未満で見えていきますと、86保険者で67自治体が制度外繰り入れをしている。全体を見ますとね、1,953保険者が一般会計からの繰り入れをしているという内容です。パーセントにしますと60%、こういうところまで今来ているんですよ。ですから、国保会計がかなり厳しい、値上げせざるを得ない。払えない世帯がふえてくる。払えない世帯にはペナルティーをかける。ますます悪魔のサイクルといえますか、そう

いう事態に陥っている保険者、自治体というのは全国に広がってきているんですよ。これを断ち切るために、私も3月に紹介しましたけれども、まずは市町村の独自の努力が大事ですけれども、1つは財政を厳しくした元凶、定率国庫負担を45%から38.5%に引き下げたと。これが全国の国保会計を赤字にし、厳しくしてきた最大の原因だと考えております。県の制度外での市町村国保への助成、これはゼロというのが全国16県、その中に佐賀県も入っています。ここにやっぱり要求していく、このことも大事だと思うんですよ。

3つ目には、国、県のこの手の支援を待つと同時に市町村独自の努力が必要だと、こういう立場で今後の国保会計、国保行政はやっていっていただきたいと。このことを最後に指摘して、答弁漏れがありますけど、後ほど私のほうに答弁をください。そのことを指摘して私の一般質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で22番平野議員の質問を終了させていただきます。

次に、9番山口良広議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9番山口良広議員
9番（山口良広君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可を得ました山口良広です。どうぞよろしく申し上げます。今回、私は来月行われる参議院議員選挙佐賀選挙区選挙で最大の争点となるであろう長崎新幹線整備の是非が大きくクローズアップされるのではないかと考えています。

私は、なぜ長崎新幹線は必要かの議論でなく、武雄はがばいばあちゃんで見えます。それを本物にして、さらに、仮に長崎新幹線の整備が決定したとしても、10年後、ひょっとしたらそれ以上後かもわからないのです。それを待っていては、死ぬまで元気と言っても長い話だと思うのです。それより私は元気な武雄、活気のある武雄を今議論し、広く市民ニーズを基本に元気な武雄を建設し、いつ長崎新幹線がオープンしても「武雄は違うぞ」と言われるようなまちづくりを武雄市街地はもとより、周辺部を巻き込んでのいろんな角度からの議論をしたいと思います。

武雄市街地を南北に分断するJR佐世保線の高架事業の完成を間近に迎えた今、まず市長にお尋ねします。武雄の観光開発をどう進めていこうと思われるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

観光はソフトとハードであります。ハードの部分については、先ほど議員から御指摘があったように、計画にのっとって粛々とやっていく。ソフトの部分については見過ごされがちですけれども、観光客は住民の皆さんからあいさつを受けたとか、あるいはこういう元気なところで来てよかったと、そういったことが今観光に非常に求められているというふうに思

います。したがって、私たち、そして議員の皆さん、そして広く市民の皆さんたちがもてなし力をきちんと持てるかどうか、これが今後の武雄の観光を左右する1つのキーワードだというふうに思っております。

今、幸いにして全国市長会においても武雄が非常に話題になっております。今注目が集まっております。ここが勝負だと思えます。そうやって来ていただいた皆さんたちが本当に武雄はよかったとっていただくようにしなきゃいけない。そういう意味では時間はないというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

次に、5月の連休前にオープンした楼門朝市についてです。

私は農業者の一人として、朝市が楼門前に定着し、武雄の農産物の発信基地としての機能を持つようになり、インターネット上に載り武雄ブランドとなればなと思うものです。それともう1つ、元気なおじさん、おばさんの生きがい農業の手助けができればなと思っております。その点も含めて、市長はどんな考えと思いでこの朝市を思い立たれたのか、お尋ねしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今の朝市の状況は、このパネルのような状況になっております。（パネルを示す）始まったときは十七、八人だったんですけれども、今数百人の規模で地元の皆さん、そして、観光客の皆さんにお越しいただいております。

私の朝市を始めた意味というのは、この朝市を商業、農業、観光の結節点にしたいというふうに考えております。これによって朝市で多くの方がお見えになっている。そして、1つお願いがあるのは、市民の皆さんで、例えば、引き出物とか、あるいは眠っているものを世田谷のぼろ市ではないですけども、出していただきたいと。それによって、もったいない市、リサイクル、循環型社会にもつながるというふうに考えております。そういう意味で楼門朝市が「オール武雄」の市となるように、私自身もまた皆さんたちとともに頑張っていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

今、朝市をパネルとして見せてもらったわけですけど、いろんな業種のもが出てくるんじゃないかと思っております。どんな業種がどんな地域から来ておられるか、それが大事じゃ

ないかと思っています。そして、幅広くできるような発想というものを考えたいものと思っています。

そんな中で、私は将来的には朝市が今のテントの中だけじゃなく、温泉通り、商店街の中に延びるような形でできればなと思っているわけです。今のところ、地元の商店街の皆様の参加があればもっと元気になるんじゃないかなと思うわけです。それをするためには、どうしても商店街の中に入っていき、それが商店街の軒先や駐車場、空き地、いろんな形の中でできればおもしろい朝市になるんじゃないかなと思っているわけです。ぜひそういうふうな朝市というものになればなと思っておりますので、どうぞよろしく、市民の皆さんとともに頑張りたいと思います。

次に、朝市を含めて駐車場の問題です。

今朝市があつているところは、普通は観光バスや観光客の皆さんの乗用車で埋まっていたように思うわけです。この朝市のある日は、車はどういうふうに対処されて、ああいうふうなオープンスペースになっているのかなと思うわけですが、その点お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

朝市につきましては、先週の6月3日現在で31店の方が登録をされております。

それから、お尋ねの駐車場の件でございますが、出店者については、基本的に武雄温泉にお願いしまして桜山の駐車場に駐車をしているということ、それからお客さんについては、桜山の駐車場と、それから周辺の旅館、ホテルがございますが、そこがあいているところに理解をいただきまして、駐車をしているということでございます。

それから、市街地の中にさぎの森の広場がございますが、将来的には、近々のうちですが、ここについてもお客さんの駐車場として活用を予定しております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひどうしても朝市の場合に、朝市も同様ですけど、市街地になれば駐車場というものが大事じゃないかと思っています。そんな中で、さぎの森の広場を駐車場に考えておられるということは、議会のほうでも議論がされたわけです。大事な問題だと思いますので、市民のニーズと、また周辺部の方の御協力でぜひできるように頑張ってもらいたいと思います。

そんな中で、今駐車場として市内ではもっとこれより以上に大きくする必要はないんじゃないかなと思うわけです。例えば、もっと競輪場とか、いろんなところとシャトルバスのよ

うな形で持っていくような、将来的な夢ですけど、そういうふうな形で駐車場確保というものをぜひやって、朝市というものと温泉通り商店街というものがマッチングして、本物の朝市の形になればなということに思っております。

次に、活性化対策には人づくりだと思っております。武雄には民間団体や個人を中心にしたノスタルジー武雄として実行委員会があるわけです。以前、四、五年前からノスタルジー武雄ということで、秋にはいろんな温泉を中心にしたイベント等が計画されております。ことしの行事、また今後、この実行委員会をどうまちづくりに取り組んでいくか。今から人とのつながりというものが大事じゃないかと思っております。その点、どういうふうに持っていけるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

特に、ことしにおいては11月に「TAIZO+TAKEO展」を行いますので、ノスタルジー武雄「時巡り温泉祭」、については、これにのっとった形でやっていただければありがたいというふうに考えております。もとより、これは1つの提案ですので、実行委員会の中等で決められると思えますけれども、市長としてはそういうふうに考えております。要は、ばらばらやるよりは人が来ているときに集中的に効果的な手を打つ。しかも、今回は一ノ瀬泰造展と武雄展をやりますので、それにあわせてしたほうが効果は上がるんじゃないかというふうに考えております。ある意味、ことしは温泉めぐりよりはフォトめぐりになればいいなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

この実行委員会には、今、武雄のまちでは元気な、将来を動かすような青年たちがたくさんいるメンバーだと思っております。彼らと一緒にまちづくりというものを、行政だけでなく、民間等の力をかりてこそできるんじゃないかなと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そんな中で、以前よりい湯と陶芸のふるさととして武雄は売り出してきたわけです。その点、この実行委員会の中でも器としての焼き物を温泉の旅館街や飲食店街で使おうじゃないかというふうなことで検討されたりしております。また、足湯などいろんな形でもしているわけですので、今後、今までやっている行事等にもつながるような形でお願ひしたいと思います。

それと同時に、焼き物といいますと、窯元等の要望で展示会場というものが無いというふうな話をよく聞くわけです。今からいろんな形で焼き物をオープンに観光客の皆様へ展示し、

また、それを広く使われるような形でできないかなということをおもっているわけです。その点、今から空き店舗等や、また文化会館のロビーあたりの中でもされないかなということをおもうわけです。このいで湯と陶芸のふるさとということで、どういうふうに進めていくか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

特に、陶芸について私からお答えしたいと思います。

展示場について、結構やっぱり言われます。そういう意味で私は1つの現実的な案としてエポカル武雄をそういった場にしたいというふうにおもっております。個展をやっていただいてもいいでしょうし、グループ展をやっていただいてもいいでしょうし、そして、そこで物品販売をしていただくのもいいでしょうし、そういった意味で私はエポカル武雄を中心としてそういった場を展開していきたいというふうにおもっております。

その上で5月の連休中、本山酒造跡のがばいカフェが非常に好評でありました。なぜ好評だったかということ、地元の古唐津の器でコーヒー、あるいはレモングラスティーを飲んでいただくといったことが非常に好評だったというふうにおもっておりますので、近々また、がばいカフェも名前は別としてオープンしますので、そういった議員が御指摘のように、あいているところにはきちんと展示をして、また置いていきたいというふうにおもっております。

参考とするのは金沢21世紀美術館であります。あそこはタクシーの運転手さんたちが必ず薦められる場所というふうにおもっております。私も機会があれば視察に行きたいんですけども、そういった意味でエポカル武雄に行けば何か展示してあるぞと。特にいで湯と陶芸のまちですので、陶芸を中心にしているんだというふうにおもって観光客から、あるいは市民の皆さんから愛されるような展開を考えていきたいというふうにおもっております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひそういうふうな形の中で焼き物というものがせつかくある窯元さんの力をかりて、美術品としてではなく、また、使われる焼き物として利用されれば、もっとやっぱり武雄じゃなからんばいかんねというふうな流れになるかなというふうなことをおもいます。

それにもう1つ、まちづくりとして活躍しているわかもんプロジェクトの中に武雄三樹物語というものがあります。私も時々、三樹物語ということで参加するわけです。朝の9時ごろからお昼の2時ごろまで武雄にある3本の大楠を回って、その後、食事をし、そして、わいわい話をしながら、いろんな会話を楽しむ企画です。武雄に住んでいる人よりも遠くに住んでいる人がいろんな形での公募によって参加します。その中で武雄のよさ、自然のよさ

というものがあるわけです。私はこんなものがあるのをぜひ使ってもらって、温泉とさるく、すなわちウオーキングというものがドッキングできればなと思っているわけです。

幸いにも武雄には物語として黒髪を中心にした大蛇物語など、いろんな物語があるわけです。それらを回るようなウオーキングのコースというものをつくれば、余りハード面で金をかけることなく観光につながるんじゃないかなということも考えるわけです。その点を含めて、三樹物語の活動及びウオーキングコースの点について、どういうふうに思われるかをお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

三樹参り、私も何回か出ておりますけれども、毎回25名から30名、遠いところだと埼玉、あるいは京都からお見えになって、非常に好評で回数をふやしてほしいというありがたい要望を受けております。これに意を強くして1つ今考えておるのは、「佐賀のがばいばあちゃん」ロケにかかわるロケ地、あるいは施設を網羅した「がばいばあちゃんロケ地88カ所めぐり」、これは仮称でありますけれども、この企画検討を今進めようと思っております。これについては、北方、あるいは山内すべて入りますので、そういう物語性のあるさるく、あるいはウオーキングロードというのをつくっていききたい。ただ漠然と何とか回りとか、何とかめぐりというても、物語のなかところには人は来んですね。そういう意味でこういう88カ所めぐりは、できれば女性の方はもんぺをはいてですね、なぜ四国のお遍路さんは人気があるかと分析したところ、やっぱりあれは白装束で行きんさっわけですね。あれにつられて何というんですかね、非常にそこに活気があったりとか、あるいはそこに何か物語を見出すと。そういう意味で衣服も大事だと思いますので、そういった面で衣服も含めてこの88カ所めぐりを提案していきたい。旅行代理店等にも提案をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

私がぜひここで言いたかったのは、今までどうかしたら長崎新幹線ができないとどうにもこうにもできないよというふうな答弁というものを時々聞いたわけです。それじゃなく、もっと積極的に市民を巻き込んで、こういうふうな形でまちづくりを武雄はやっているんだよというふうな形に持って行って、市民とともに地域振興をやってほしいということと言ったわけです。

次に移ります。

市長は、具約の中で夢のある武雄、関西大学や多くの企業誘致の経験、そして、幅広いネットワークを生かし、全国から企業、学校等の誘致を図るとともに、起業をされる方々を税

制等の優遇により積極的に支援し、働く場の確保、創出、福祉、子育てに配分する税収増に努めまうと言われていまう。市長に就任されて約1年しかたちません。すぐに答えを出せとはいいませんけど、市民は地元にくる場を確保してくれ、そして、元気な若者がたくさんいるまち武雄を望んでいると思ふのです。その点、市長はどんな戦略を持ってこの具約の達成に進んでおられるか、お尋ねしたいと思ひます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今、私たち営業部戦略課、そして、私のところ、副市長のところにもさまざまなルートを通じて企業だったり、工場だったり、学校だったり、話が実は来ております。しかし、最大の問題点は、場所、土地がやっぱり見当たらないということが1つ問題点としてあります。これについては、経済産業省を中心とした企業立地促進法が今後6月でしょうか、施行されますので、それにあわせて全国で第1号の認定を受けるべく、その地域の制度検討に今入っております。その上で1期4年、4年たったときにこれだけふえたということをお評価していただきたいというふうにお考えしております。もとより、先ほど御指摘があったように、まだなうて1年ですので、あと3年間ちょっと温かく見守っていただければいい結果が出せるというふうにお考えしております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

大体、この後、そこは今市長が言われましたようにしっかりやってもらいたかと同時に、用地とか、いろいろなものが今の武雄市にあるのかなというものを聞きしたかったわけです。それがちょっと言われたわけですけど、さきの佐賀新聞の報道を見ますと、県内には26社が昨年度内に誘致されたというふうな報道がなされたわけです。その中で私の知る範囲内では武雄市には余り、ゼロに近いような形じゃなかったかなということをお思ったわけです。その中で今市長がくしくも言いましたように、そもそも武雄には県営、市町営も含めて公共の造成済みの土地はどれくらいあったのかと。それがなかったから今の時代に取り残されたのかなということをお思ったわけです。その点含めて、今現在、工場団地等用地としては旧市町別にどれくらいの県営、市町営の団地があるのか、お聞きしたいと思ひます。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思ひます。

先ほどの誘致につきまして、3月23日に大村市に本社がございまう半導体関係の企業が若

木の工業団地に立地することになりました。そういうことで、県営の工業団地については、あと1区画の半分、1ヘクタールが若木の工業団地にあります。そのほか、武雄、北方、山内含めて県営、町営の団地はございません。

ただ、民間の工場適地になり得る箇所については、武雄、北方、山内含めてうちのほうで把握しているのは三、四カ所程度あると。規模的にも1から2ヘクタール程度ございますが、そういう状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

さきの議会で工場団地適地調査委託料を議決し、武雄市としても今から合意できると思えますけど、その進捗状況はどうなっているか、お尋ねしたいと思います。規模、面積にして何カ所ぐらいか、また、分譲の時期はいつごろと考えられておるか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほどの工場の調査でございますが、昨年10月ぐらいから調査を開始しまして、今現在来ておりますのが、これについては1次、それから2次調査をしまして、交通のアクセス、それから電気、水道関係のユーティリティー関係の条件、そこら辺を勘案しまして、最終的に5カ所に絞り込みをしております。規模については、規模ごとに2から3、それから5ヘクタール、それから10ヘクタール以上ということで現在5カ所を絞り込んでおりまして、今後は先ほど市長が言いましたように、国の企業立地促進法が6月施行されますので、これに準じて早急に申請をして、その認定を受けて、国、県とも連携をしながら団地の整備に努めたいということで、実施の時期については今からということでございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

今、日本の経済は活発に動いていると思います。そんな中で北部九州は自動車産業を中心に活発な誘致がなされているわけです。そんな中で今見ますと、公共としましては2分の1カ所で1ヘクタール程度、また、民間の用地を含めると四、五カ所があるというふうなことが言われました。ぜひその点の民間の皆様の御協力の中で誘致ができればなと思っております。そして、武雄に若者の定着の場ができるようお願いして、この市長具約、夢のある武雄の質問を終わりたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後 1 時10分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時12分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。9 番山口良広議員

9 番（山口良広君）〔登壇〕

では、午後の部に移りたいと思います。

農地・水・環境保全向上対策がことしより始まるわけですけど、どんな目的でこの事業が行われるのか。また、期間は 5 年と定められていますけど、5 年後にはどんな農村社会を目指すのかをお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

お尋ねの農地・水・環境保全向上対策事業ですが、これについては国のほうがことしから 5 年間の計画でございまして、目的はいろいろございますが、まずは最近の農業従事者の減少、あるいは日常の生活様式が変化をしております、農業を取り巻く環境が大きく変わっておるということで、特に農地、水、それから地域の環境を良好に保全をして、質の向上をまず図っていくというのが 1 点目でございます。

それから、今回の事業については、地域の農業者だけでなく地域の住民とか、あるいは自治会、関係団体と幅広く連携をして事業に取り組むというのがございます。

それから、これまでの環境保全に加えまして、そういうことで農村の自然とか、あるいは景観を地域ぐるみで守っていこうというのが今回の目的になっております。

それから、もう 1 点は、農業者の先進的な営農活動を総合的に支援をしていこうということもございます。

以上でございます。

済みません、もう 1 点、5 年後どういう農村を目指していくのかということでございますが、先ほど言いましたように、第一には地域の共同作業でございますので、そこら辺で地域の活性化、活力のある農村になればということで考えています。結果的に農地、あるいは水路、農道等の資源の保全が図られまして、最終的に食料の安定供給ということで、そういうことになっていけばというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

9 番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

地域の力をかりて、農業環境の保全をして、食料の安定供給につながるというふうなことを今言われたわけですけど、では、このことしの武雄市の予算というものが農林予算はどれぐらいあるか、そして、そのうちにこの事業で武雄市としての持ち出し分は幾らなのかをお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

ことしの19年度の当初予算の農林事業費が、これについては農業委員会の経費を除きまして約6億程度でございます。その中で、今回の農地・水・環境保全対策事業については、6月で補正をお願いしておりますが、武雄市の持ち出し分が負担金として25,151千円ということで、全体、農林業費に占める割合が4.19%ということになります。

それから、この事業は国、県の負担もございまして、これについては真っすぐ県のほうの協議会に行くわけでございますが、全体の総事業費が約100,600千円ということで、この数字でいきますと、先ほど武雄市の6億に対しまして約16.8%というふうな数字になります。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

今の市のこの総事業費として年間に100,600千円のお金が農地・水・環境保全向上対策ということで出るわけです。それが、私はこの事業というものが6億の農林業予算の中で1億程度の中が、そうなった場合に、今まで本当を言えば国やら県、また市町村がやらなくてはならない事業というものを農業者のほうに押しつけたような形の中でこの事業が行われる可能性というものが一番不安に思うわけですけど、その点はどういうふうな形でこの事業と農林業の事業を、主に農業土木の農地保全とかの問題になるとは思いますけど、その点のすみ分けというものはどういうふうになっているかお尋ねしたいと思いますけど。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

今回の事業については、各地域において事業を実施していただくわけでございますが、これについては、どうしても取り組みができない地域とか、あるいは事業の内容によっては市のほうからも、例えば原材料の支給なり、あるいは市の単独の補助金、そういう制度はありますので、そこら辺をやっていききたいということで、基本的には先ほどのこの事業で対応してほしいということでございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

この事業を見ますと、今私たちもいろいろと地区で説明を受けたり、また地域の代表者の方は頑張っておられるんですけど、この場合、地区民でみんな考えて、みんなで働き、また地区民で写真を撮り、証拠を残しながら会計処理をしていくというふうな形になっているわけです。やぐらしかにゃといえ、もうそれでおしまい。これによって自分たちの地域をみんなによくなそうとするのか、この事業というものは大きなニンジンを食べるか食べないかというふうなことにもつながるんじゃないかと思って、これをどういうふうに運用して所期の目的を達成するかというのは大事なことじゃないかと思っていますけど、この事業には武雄市内でどれぐらいが参加し、また参加していない地域もあるのかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

今回の事業の取り組みでございますが、現在県の協議会のほうに申請がされているのが、市内、武内、武雄、北方、山内含めまして74集落でございます。武雄市内の区域については107ございますので、あと幾らかはまだ申請がなっていないということでございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

107のうちに74ということは、107ということは農村集落と仮定していいわけですかね。都市部の集落も入っているわけですか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

行政区が107ありますので、そのうちの74地区が申請をしているということでございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ということは、農村集落は大半がこれにかたって事業が行われるということで解釈していいわけですね。 はい、わかりました。

私は、この点というものがせっかくの事業というものでそこに格差ができてはいけないなということを思ったわけです。そして、一緒に武雄のいい環境というものを行政の指導のも

とにできればということをお願いしていましたので、その点がもしできないところがあった場合に、そのフォローをどうするのかというものが不安でこの質問をしたわけですけど、取り越し苦労になったことと思います。

では、この中で、今この事業が、最初の中でいろんなところの環境保全にしていよいよということになっているわけですけど、例えば、ここにこの前の「がばいばあちゃん」のロケ地の風景とか、いろんなところで農村、農業の施設とは関係ないような環境というものが周辺部にたくさんあるわけですけど、そのあたりとのこの事業との兼ね合いというものはどういうふうになっているんでしょうかね。もっと、これが拡大解釈をされる中で、いろんなものが地域で環境保全ができればなと思っているわけですけど、その点をお聞きしたいと思いません。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

今回の事業につきましては、補助金の該当するものと、それから該当しない分がございまして、基本的には農地、それから水路、ため池、農道等のいわゆる農業用施設、そこが対象になる事業でございまして、例えば公民館の敷地とか、あるいは神社の境内、そこら辺については交付金の対象外となっております。しかしながら、先ほど言いましたように各地域で農業者以外の方も一緒になって地域ぐるみで活動をするということになりますので、できればそういう組織の中で、そういう事業にも取り組んでいただければというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ということは、してもいいけど、この事業の対象にはならないというふうに解釈すればいいということですね。

そしたら、山間地になりますと、今イノシシあたりの対策というものが大きくなるわけですけど、山林の手前のところでいろんなものをフェンス等でイノシシ対策とかやるわけですが、そのための草刈りというものもだめになるわけですか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

イノシシ関係については、当然農地の保全を図るものですから、それは対象になると思いません。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

わかりました。

今、この武雄の場合はイノシシ対策というものも大きな問題になっているわけです。ぜひ、この点をうまく活用してできればなということをおっしゃっています。

今から農村は高齢化がどんどん進むわけです。そんな中で、この事業のように地域住民、いろんな人を巻き込んでの農村を大事にするという運動というものは大事だと思いますので、その点を考慮してやっていくような指導をお願いしたいと思います。

それと同時に、武雄には先祖様が大事に守った大楠のようによい環境がたくさんあります。あの「がばいばあちゃん」のロケの風景であり、武内の一本桜、朝日町で取り組んでおられる朝日川のクリーン作戦、東川登のコスモスロードなど、各町、各集落にいろんな環境保全というものが行われています。それらをぜひこれらの環境保全というものに対して、ぜひこれをどのように守りたたえるかというものが、今後たたえていくために、たたえていくような施策というものができないかと思っているわけです。

その事業というものをやっている団体等を褒めたたえるとともに、それを広く世間に出すことにより、最初に、長崎新幹線の中で言いましたように、ぜひいろんないいところを市内、市外に広報できるような政策というものを考えてたいと思いますけど、その点、市長として考えを聞きたいですけど。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

武雄に帰ってきて思ったのは、何とか大賞というのなかですね。そいけんが、例えば、これに例えて申し上げますと、環境保全大賞ということをや年に1回やって、それをケーブルテレビ、あるいは市報で広く広報してたたえるといったことを議員の御質問を受けながら考えておりました。

そういったことで、もう少しこれから詰めますけれども、年に1回か2回の環境保全大賞という形でやっていければいいなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、そういうものをつくって、一生懸命地域を守る力が励みになることを期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で9番山口良広議員の質問を終了させていただきます。

次に、30番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

新政和クラブの谷口でございます。

それぞれ会派の中でいろんな研修をして、市政にどう生かすかということ論じ合ってきました。その中の幾つかを取り上げて、きょうは質問をしたいと思います。

先日、雨の中でございましたけれども、景観を考えるシンポジウム、神社のほうに参りました。最初、雨が降るもんですから、私は文化会館であるんだと思い込んで行きましたところ、多くの市民の方が文化会館にいらっしやいまして、いや、雨の中だけでもインパクトがあるあそこで、淀姫神社でやるということでもございましたので、また武雄市北方町を迂回いたしました参りました。しかし、本当に雨の中でございましたけれども、あれは素晴らしいシンポジウムだったと思いますし、その中でいろんなパネリスト、あるいは発言者の方々がおっしゃったことの中で、景観というものの考え方が、単に景観は山とか海とか、そういうものを眺める、そして、素晴らしいな、きれいだなということだけじゃなくて、もっと身近に足元にも景観がある。それどころじゃない、もっと、例えば道行く方々がにこやかに明るく過ごしていらっしやる状況も、見事なそのまちの景観なんだと。これは、東洋館の江口さんのお嬢さんが発言をされた、要するに市民としての景観に対する考え方をお聞きしまして、市長の解説と相まって非常に心温まるいい会だったと思います。

ただ1つだけ会が、話が進んでまいりますけれども、内容はいいんですけれども、景観がなぜがばい景観でなきゃいかんということが、私ちょっと気になりました。その点を含めまして質問をしていきたいと思います。

もう1つは、自然、環境、文化、教育、道路、観光、福祉、あるいは音とか光とか、そういうにおいまで、これはもう景観をいわゆる支える大きな大事な要素なんだということを感じてあったわけですが、その点について、本当に素晴らしい武雄だということに対する市民の満ち足りた笑顔、その笑顔そのものも素晴らしいまちづくりであり景観だということを改めて認識をしたわけですが、そういう点について、今後景観の条例、あるいは武雄市が素晴らしいそういうところであるようなやり方を進めていく政策の中で幾つかの問題点を私なりに感じたことをお示しし、考えをお聞きしたいと思います。

きょうの質問はそのほかに、実は市政における課題と選択ということで、観光ということと文化ということについてしたいと思います。

このことについては、例えば私は本当に極端な言い方ですけども、60年か140年かというテーマをすきとはっきり分けて質問をしたいと思うんですが、60年というのはいわゆる一ノ瀬泰造さんが亡くなって34年と、いわゆる没後と言わんで生誕60年と、非常に嬉しい表現でございますけれども、もう1つは羽州戦争、要するに戊辰戦争から来年140年になりま

すが、それについて私はけさ早く山内町に行ってまいりまして、今議長の地元でありますけれども、山内のいわゆる地域の方々は戊辰の役に対する思い入れは非常に強い。そして、今140年の歴史の中で嘗々として、嘗々としてじゃなくて、本当に真摯に戊辰の役のことを思い出しながら、とうといふるさとのために命を落とした方々に対するいろんなものを感じると同時に、それが1つの大きなまちおこしの中の大きな比重を占めているんだということを私は資料をたくさん貸していただきました。後で御披露しながら質問をしたいと思っておりますけれども、そういうことで、本当に新しい武雄市が山内と武雄と北方と一緒にあって新市をつくろうとしたときに、戊辰戦争、戊辰の役のそういう企画というものがいかに大きな比重を占めるかなということも感じてまいったわけでございますので、そのことについてもるお話をいたしたいと思っております。

次に、私はもう1つ行政の主導とか、いわゆる本当に新しいまちおこしのためには単に行政が主導する、あるいは呼びかけるだけではなくて、民間が今までこつこつとやってきたことが大事にされながら、あるいはもっと輪を広げていけるようなことが必要ではないかと思っております。

そういうことについて、果たして行政主導が適切かどうか。それが行政主導と言えるかどうか分かりませんが、いろいろ関係する者の一人として、少年の船と、それから韓国に今行っていますけれども、中国に行くいわゆる、何ですかね、武雄市少年遣唐使ですかね。そういう旅行会社の企画とどういうものを選択をしていくかという問題の中で感じたことを申し上げて、市長の考え方をお聞きしたいと思っております。

それからもう1つは、いわゆる教育再生法に基づきまして、本当に今非常に大きな問題でございますいじめの問題、あるいは親が子を殺す、あるいは親殺し、そしてまたお年寄りに対する、ああいう飽くなき本当に卑劣な行動でお年寄りを死傷するようないろんな社会問題が起こっておりますけれども、そういう問題について、いわゆる教育再生会議が取り上げた問題について、新しい教育長に教育問題と武雄市との問題についてお尋ねをしたいと思っております。

それからもう1点は、農業の振興で先ほど山口議員の質問がありましたけれども、地球温暖化の問題が武雄市の農業にどういう影響を及ぼしているか。それを数字を上げてお尋ねをしたいと思っております。

そういったようなもろもろの問題について十分資料が必要でございますので、席に戻って質問を続けたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）（続）

先ほどここで農業問題が先にありましたので、農業問題を先に取り上げたいと思っております。

順序が非常に前後しますけれども、1つの流れとして申し上げたいと思います。

橘に参りました。本当に先般の去年の水害のときですか、本当に地元の山崎議員、あるいは鳥越前議員等が本当にいち早く駆け走り回って、本当に地域の方々が水の問題で御苦労していただいていることを、いろんな対応について図ってもらったということをお聞きいたしまして、ああ頑張っているなという感じを持ってきたわけですが、きょう橘の問題はどういうことかということ、ちょうどそこで話をしておりましたところに、農業委員をされたある方がお見えになりまして、そして、温暖化の問題で田植えの時期が早くなったり遅くなったり、なかなか農家も地球温暖化の問題については影響を受けているという話をお聞きいたしました。

そこでお聞きしたのが、橘の一番の産物とおかしいですけども、お米の問題にしますと、本当に一番おいしいのは橘町のモチ米だという話を聞いて、橘のモチ米はおいしいそうですねと、私もおもちにさせていただきましたけれども、とってもおいしかったという話をいたしましたところ、橘のその農業の篤農家の方は、農業委員もされた方ですけども、実はモチ米の栽培が地球温暖化の影響で1週間おくらしていると、遅く植えつけをせにゃいかんと。なぜかということ、取り入れのときにまだ秋深まってもまだ暖かいから、本当に品質を保全するためにはどうしても遅くなるというふうな話をされましたが、そういったような、例えば植えつけとか、そういうところで、どういう形で農業に影響が起きているのか、本当にお聞きをいただきたいと思います。まず、その点でお願いします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

地球温暖化によります影響でございますけれども、まず九州農政局のほうの資料を見ますと、平均気温が現在よりも上がるということになりますと、田んぼ、あるいはその水稻、そこから水分が蒸発をしていくということで、現在よりも約20%ぐらい蒸発をして水田の水不足に陥るということで、枯れていくという状況になっていくということでございまして、まずは苗の作付の時期が変わっていくと、当然ですね。それから、品質の低下とか、あるいは高温の障害、それから害虫の被害、そこら辺が増加をしていくということでございます。

これらについては水稻のことですが、次に、野菜につきましても、野菜についてはどっちかといえば涼しいところではあるわけですが、気温が高くなると生産性が当然低くなるということで、特にハウスについては、現在冬でも暖房をしているわけですが、冬には暖房が要らないという利点がありますが、そういう影響が出てくるということでございます。

それから、お茶につきましても、温度が上がりますと休眠期が短くなって一番茶の成育数

量、品質が悪化をしていくということ。それから、温州ミカンについては、一番適した気温が年平均でいきますと15度から18度ということで、適地の分布が、全国の分布が変わって、その地域が北上していくということが言われております。

そういうことで、全体としては温暖化に武雄市としては今後品種の改良、あるいは栽培の技術、そこら辺を確立をしていくということで、現在進めておりますレモングラス、そこら辺の栽培、そこら辺も考えていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、農作物、米、野菜等いろいろ影響があるということはお聞きしましたし、今県内でもタマネギあたりが暴落して、とにかく収穫するのが嫌になるぐらいで放置してあるとか、あるいはまたいろんなことを聞くわけでございますけれども、そういう中で、例えばモチ米の話をしましたけれども、本当にモチ米をつくるには橘が一番最高の場所だと、味が違うという話を一生懸命橘の方はしていってました。むべなるかなと思うわけですが、問題は、結局、橘が1週間遅く田植えをすると。ところが同じモチ米の苗を武雄は1週間早くやるということを知ったわけですよ。ところが、橘と武雄とは同じ市ですから、しかも例えば二俣とか、何ですか、そういう地域が武雄の川良と道を隔てて実はあるわけですよ。だから、5メートルか10メートルぐらい隔てて1週間作付が違うということはどういう影響があるのか、私もそこらは非常に不勉強でわかりませんけれども、どういう形でそういうふうになるのか。武雄市は全体としては一緒にしないのかとか、そういうふうな気もしたわけですが、そこら辺について、いい機会ですから教えていただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

私も詳しいことはよくわかりませんが、それじゃ、収穫をした後の共乾ですね、乾燥施設がございますので、それぞれの共乾施設の地区で、例えば植えつけの時期とか、あるいは収穫の時期が決まっておりますので、そこら辺で植えつけが違いますと、いろいろ問題点とかそういう影響が出てくるんじゃないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はいま単刀直入に、植えつける日にちが同じ土地で、道を隔てて片方は1週間後、片方は1週間前となると品質にばらつきがあるとじゃなかろうかという気がしたんですが、考え

てみると、橘地区という、そういういわゆる何というんですか、商標というか、いわゆる有名なブランドを持った地域のは、そこだけで共同乾燥作業をして品質の一定化を図るという意味での作付が地区によって違うということですね。本当にまさに目からうろこという感じでございます。

そういうことで、もう1点、じゃあ関連して、前段それをなぜお聞きしたかということですね。今武雄は、いわゆる神戸牛とか松阪牛とかということはありませんけれども、武雄のいわゆる畜産というのは物すごく大きな比重を占めているということをお聞きしましたけれども、畜産の今の武雄市の現状はどういうものですか、その点について。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

19年度当初に出された資料ですが、現在、武雄、北方、山内含めまして和牛の生産者の戸数が150戸ございます。それから、そこで肥育をされている牛が1,111頭ございます。それから、肥育牛戸数が19戸で2,358頭と、それから乳牛の生産戸数が6戸で、飼育されているのが223頭ということ。

それから豚ですが、肉豚が8戸で630頭、それから子豚が2戸で40頭、トータルしますと牛、豚合わせますと生産している戸数が180戸で、頭数としては4,362頭と、そういうふうな数字になっているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

わかりました。私が質問していると農業の問題ですから、ちょっとあれっという顔をなさった方がいらっしゃいますけれども、私も市の農業委員会の会長もやらせてもらった経験がございまして、いわゆる農業問題については、農は国の基本ですから、やっぱり関心を持たざるを得ません。

私なりに勉強させてもらって、この間、私は大町に行きました。大町で、いわゆる県の佐賀みどりの畜産共進会がありました。やっぱり議会もそういう農家の方々とかいろいろなことに、それはたまたま畜産でしたけれども、ほかのいろんなことにあってもできるだけ積極的に出て行って、そういう現場を見せていただいて、そしてそういう人たちと色々な仕事ぶり、あるいは努力というものをやっぱり私たちも拝見させていただいて、本当にそういう自然の中に影響されたいという気持ちで、私も本当に門外漢ではございましたけれども、大町の佐賀みどり畜産共進会に参ったわけです。

その中で、本当に、武雄もたくさんいましたけれども、太良とか鹿島とか、向こうのほう

が随分牛の出頭頭数等も多かったわけです。その中で、私1つだけ紹介したいんですけれども、19年2月15日、寒いときでした。でも、参りましたところ、何と武雄の方がグランプリをとられたわけですよ。これはもう十分若木の方は地元ですから御存じだと思いますけれども、肉牛子牛部門のグランドチャンピオンに輝かれましたのが、若木の川内ですかね、原口正之さんですか、非常に熱心な畜産の努力をされているようでございます。

私初めて知ったのは、雄は漢字で牛の名前を書くそうですね。私は雌も漢字かと思いましたが、雌は平仮名ということで、なるほどどういふことがあるのかということ、いわゆる親牛と子牛の関係とか、いろいろルールがあつてそういうふうになっているということもお聞きしました。しかし、ちなみに、例えば武内の古川さんとか、この間もグランプリでしたし、堀富男さんですか、も本当に平成14年には第8回の全国和牛能力共進会で、いわゆる肥育牛とか、そういう部門ですばらしい賞をいただいている。そういう方々の努力が武雄の畜産、武雄牛というのですか、佐賀牛というものの市場価値をどんどんどんどん上げていっているということをお聞きしたわけです。なるほどなということ、私は感銘深くお聞きいたしました。

畜産振興についても、武雄市はいろんな意味で努力をしてあると思えますけれども、そういう、どういふ形で畜産なり、そういう農業振興に、例えば市の農林課はかかわりを持っているか、そこらについて考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

畜産などの振興につきましては、以前から市のほうも畜産農家の支援等をやっております。以前は子牛とか、そういう導入するときに補助金制度もあったようですが、今はそういう制度は別の形でやっておるようですけれども、どっちにしても畜産の振興協議会、そこら辺を通じて今後とも振興を図っていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

畜産のほかに、例えば産業部門では本当に親子二代、三代、おじいちゃんからわたって、例えば印章、県の彫刻部門とか密刻の部門で、そういうふうな技能グランプリで優勝された、グランプリの小林さんの御一族も武雄にいらっしゃるし、いろんな分野であります。

私は、平成14年の4月に、私は武内の堀さんが受賞されたとき、武雄にはいろんな目ききもいらっしゃるなという話をお聞きしました。それは、第8回の全国和牛能力共進会というのがある、そこに都道府県から出品された牛、あるいはそういうものの目ききをする能力、いわゆる審美眼の能力の検定試験に、どういふことかわかりませんが、例えば牛の美

人とか美人じゃないとがおるかわかりませんが、それからよく成育したとかというものの、農業問題の大先生が議会にいらっしゃいますのでちょっとあれでしょうけど、失礼ですけども、こういう話を聞いたとき、私は、そして女性の部で、実は鈴木輝美さんという方、この橘の方が、岐阜での大会で見事第1位になられたと。要するに、自分で飼育するだけでなく、それを見る目というのが、日本でも指折りのそういう方も地域にいらっしゃるということをお聞きして、なるほどなど。武雄の畜産は奥が深いなということを私なりに感じたわけですが、そういう問題と一緒に、今回の質問の中で予防注射の問題を通告に出しました。そしたら、予防注射と出しとったもんですから、健康増進課から、何かはしかの予防注射というようなことで感じて受けとめられたんでしょけれども、実は牛のいわゆる妊娠した牛が流産をしないようにする予防注射があるんだそうですね。そういう問題の中で、ちょっといろいろと検討すべき問題があったということで、私もそういう知る機会を得たもんですからお聞きしましたところ、それについてはやっぱりすぐ市の農林課が対応をされて、そして十分納得はされているということでございましたので、あえてその点の問題についてはこの程度にいたしますけれども、問題は、農業政策の中で、さっき言いましたのは、実はモチ米が道を隔てて橘と武雄と違うということを申し上げたところの伏線になるのが、実はこういうふうに注射にしても、北方町は自由に注射をしていいと。注射をする人のいわゆる飼育する農家の自主性に任せてあると。ところが、武雄市は強制といわんでも、そういう形の中でしなきゃいかんと。選択制がなかったと、余地が、ということで、今回は選択制に変わったということでございますので、それでいいんですけど、私があえて申し上げたのは、そういうふうないわゆる農家の方々が納得して、そして本当に農業のことについて専門的な農林商工課、あるいは農協を信じて頑張っていらっしゃる姿が一番農家の育成、あるいは振興のためにいいことじゃないかということをお聞きしたもんですから、あえてこれを質問をしたわけでございます。

それについて、一応経過については了解しておりますけれども、もし説明が必要であればしていただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほどの予防接種の関係でございますが、これについては、先ほどありましたように流産の防止のために予防接種を行ってきております。これについては武雄市の家畜防疫協会ですが、そこが事業主体でやっておるようでございます。そういうことで、今後につきましては、防疫協会のほうで畜産農家の意向を尊重して任意で実施をしていこうということで、希望があったところについて実施をしていくという方向でやるということで決定をしているようでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

では、質問を景観に戻します。

景観の問題についてお尋ねを重ねていただきますけれども、景観というものに対する考え方を私はこの間のシンポジウムの中で本当につぶさにお聞きしまして、そしてまた、シンポジウムのことをよく聞き取れない部分が、雨でありましたので、テープにさせていただいてもう2回、3回と聞き直しました。本当に感動する場面がありましたし、また、そのときにまちおこしの講師、外国のお嬢さんですね、すばらしい、何でもとにかく意欲を持ってやるんだと。どんどんやっていると、みんなある程度完成した段階でほかの方々が本当に、早うから言うてもらうぎ私たちも加勢すつとやったとかと言われたとか、何ともユーモアにあふれて本当に頑張る姿を見ました。その中で、景観の問題等も山口裕子議員ですか、いわゆる発言をされまして、いろんな問題について一緒にそういうシンポジウムに自分たちも参加をして、そういうふうな取り組みをされたことに感銘を受けました。

そういうことでございますけれども、その中で、実は景観について、私もいつも思うんですけれども、例えば桜山はすばらしいと、ただすばらしい桜山をただすばらしいと感じるために大事なものは何かというと、ふるさとに対する誇り、思い、そういうのが一体となったときにすばらしい景観になるんだという、そういう発言もあったような気がいたしましたけれども、景観についてどういう感想をお持ちなのか、市長はもちろんその中のいわゆるトータルのアドバイス、あるいは意見も言ってらっしゃいましたので、この機会にもう一度お聞きをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の景観に対する思いは、そこにあるものだというふうに考えております。それは歴史的なもの、あるいは文化的なもの、新しくてもそこに価値あるもの、それが総体として私は景観だというふうに考えております。

平成20年、来年の4月からの景観条例につきましては、まず目に見えるものをいかにそこにちゃんと価値があるか、すなわちそれで阻害しているものについては引き算をして、何といたうんですかね、武雄の景観というのを考えていきたいというふうに思っております。

議員がおっしゃる気持ちであったり、においというのは多分次の段階だと思います。まず、目に見えるものをきちんとクリアして、そこにみんなでもたまたま景観ということをやっていると。行政の役割というのは、その道筋をつけるものだというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はいろんな今市長がおっしゃったように、十分よくわかります。あそこで、シンポジウムでいろいろ発言があった、私は何度も出向いて行って聞かには自分の気が済みませんので、いわゆる現地に行って聞くというのが私の考え方、立場でございますので、一応私も忙しい時間が、私は忙しい時間じゃないですよ、相手の方の忙しい時間でしたけれども、時間を2時間、10分でもいいからと言いながら、つい2時間も景観について話を聞かせていただきました、考えを。まちづくりに一生懸命でした、東洋館の江口さんですね、お嬢さんに、あそこまで行って出向いて聞きました。本当に今市長がおっしゃったように、目に見えるものを大事にすると同時に、そういうものをどう受けとめるか、あるいはまちづくりにどう生かすか、そういったものを人の笑顔、本当に自分のまちは散歩していくと観光客の方が見られても、例えば温泉の楼門の前で立ちどまって、湯上がりのおじいちゃん、おばあちゃんが楽しそうに話していらっしゃる、そういう楽しそうにしていられっしゃる姿そのものが景観なんだと。トータル的な景観というとらえ方だということをお聞きしまして、感動したわけでございます。そういう記録をずっとノートにとってまいりました。

そういうことと同時に、実は私もあそこを通りながら感じたんですが、それはそれですばらしいですけども、武雄温泉の、今工事があっています。下水道工事があっていまして、その下水道の工事を本当に、今何と申しますか、あそこは、温泉通りに長崎街道、前の議会でも取り上げましたけれども、長崎街道のいわゆる陶板があります、絵の陶板がありますが、陶板がほとんどアスファルトで真っ黒く半分、それから3分の1とか塗ってあるんですよ。これはどういうことなんだろうかと思って、私は気になっておりました。

ところが、陶板そのものが実は下水道工事ですから、それはもうどういうことですかと聞きましたら、仮工事だということで、それはもう仮工事やむを得ません、これは仮工事ですと。ところが、仮工事のときに陶板をどこに保管してあるのかということ聞いたわけですよ。その点はどうなんですか、もう一度お答えいただけますか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員おっしゃる陶板、あれにつきましては、きれいに目地から切って、目地ごとにちゃんと切って外そうと努力したわけですけど、どうしても外しきらなかったわけです。それで、最初に再生しかないと、新しくするしかないとということで、きれいに外しきらなかった分につきましては処分というか、廃棄しております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今部長おっしゃったように、なかなか、本来はあれはきれいに外してどこかにおいて、その次にまたはめてもらうと、本修復のときというのは、私はそれを期待していましたし、今、いわゆる例えば道路を切り開かなくても、地面の底でもトンネルを掘ってでもできるような時代に、本当に、例えば陶板のこれくらいの厚さのものを切り取ることがそれは全部じゃないですよ、とにかくここら一帯大きい広いようなものじゃなくて、1枚、2枚の陶板だけを外せんような技術しかないんでしょうかね、業者の人に。そういう気がしたんですよ。

というのは、実は非常に残念なことを思い出しました。復旧するということで、例えば文化会館の横に、内川という川があり、もう御存じのとおりですね。内川があって、その内川は、実は武雄神社に行く道、あるいは長崎に行く道、ああいうきれいな道ができる前までは、主要な道だったんですよ。そこに、あれがあったわけですよ。眼鏡橋があったんですよ、石づくりの。あれが歴史的に非常に貴重なものだということで、市役所が承知をしてもらって、その眼鏡橋には、石の一つ一つに番号をつけて、そして保存しようということで、今昭和区の今の場所的に言えば、篠田皮膚科の手前のほうの公園のところに保管してあった。それで、またもう1つは、武雄神社の参道の外宮、下の宮のところのところに保管をしてあったというふうなことで、いつできるか思ったところ、とうとうできないままにお聞きしたところ、いつの間にかいわゆる解体したものがなくなると。武雄で、前に高速道ができるときに、東川登にそういう石橋があったものを、やっぱり皆さん歴史的なものはきちんと残そうということで、いわゆる高速道路公団に交渉をしまして、今のサービスエリアですかね、あそこの中に、ちゃんと保管をしてあるということで、いまだにそういうものを眺めることができるわけですよ。

きょう、山内に行きましたところ、山内の議長さんのところの下にあったあの石橋も、結局あそこに石橋のアーチの形は残して、いわゆる黒髪の里のあそこにきちんとしてありました。もっと完全に整備すればもっといいんでしょうけど、それでもそういう歴史の遺跡でも少しは残そうという形で努力してもらっているんですけども、例えば、私も今高松塚古墳の絵を、いわゆる何というんですかね、美人画というんですか、そういうものを復元することで国も一生懸命していますけれども、高松塚古墳の飛鳥美人でも比較するというわけにはいかんですけども、少なくとも県が億近くの金を投じてつくり上げてもらった温泉通りのああいうものを、何でできんだったか。

そしたら、それだけを修復するといっても、ほかのはもう少し壊れかかっています。色も変わっています。そうすると、そこだけ新しくつくったって、それをつくるほうがよっぽどお金が高くかかるんじゃないだろうかという気がするんですよ。そういう点については、じゃあ、県とか地元にはどういうふうな話をされた上で工事になったんですか、それをお聞きし

たいと思います。責めているわけじゃないですよ、事実関係だけ確認したいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

温泉通りの工事に入る前に、あそこは将来的にどうするんだと。今、鉄平石が張ってある、あるいはれんがブロックが張ってあるという仕上げになっていますけど、将来どうしましょうかということで、本町の温泉通り振興会ですかね、長谷さんが会長をされているわけですが、そこにどうしましょうという問いかけをしました。そしてもう1つは、本町の区にもどうしましょうと、どういうふうな仕上げにしましょうかということで問いかけをしています。

それで、何しろ地元からまず出してくださいと。その地元から将来的にどういうふうな仕上げにしてくださいということを出してもらって、それでもって担当課としては県と協議する、あるいは市の財政とも協議するというところで、将来どうしますという、最終的な結論を出しますというところで、地元の人たちに嬉野、塩田、それから大町、この3地区に視察というか、現場を見に行ってもらって、私もそういうときに一緒に行きましたけど、どういう仕上げ方にしましょうかという問いかけをして、今のところ、地元からはあの鉄平石じゃない形にしてくれという意見が出ています。それで、まだ最終的にどうするというところまでは結論になっていません。今そういう状況です。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

結論が出るときは、もう壊してしまって捨ててしまってもう何も復元、もし復元せろとなったときは、やり直しということになるわけですね。そして地元は、それじゃ温泉通りはそうであっても、今度は宮野町はどうなんですかね。宮野町も通るわけでしょう。それから、今度は八並になってきます。あそこまで実は長崎街道の陶板の絵は続いているわけですよ。この間、3月の定例会のときも、私、雨の中でしたけれども、もう一度それを見直そうと思ってずっと回ったことを議会でお話したこともございますけれども、私が言うのは、壊すこと自体が悪いということじゃなくて、何だか、鉄平石というのは、あれはほかの石畳のことですからね。例えば、熱海が、実は武雄市も観光部門に本当にいわゆる経験とか、あるいはアイデアを持った方々をいわゆる職員として知的な導入をされて、それで新しい観光の体制をつくろうという。熱海だってそうでした、熱海もそういう観光アドバイザーを、しゅんの人にきてもらってやっていると。そのときに、一番最初、熱海でも問題になったのは何かというと、例えば鉄平石みたいな石畳があるんですよ。確かに格好いいわけですよ。ところが、女性の観光客には人気が悪いです、あれは。なぜかということ、実際は女性の方も何

もかばんを提げてばかりじゃないんですね。小さい車のついたのをちょっと引っ張って歩かれる。そのとき、がたがたがたがた音がするわけです、あれが。そうすると、どうも何となくみんなが振り向いて見るようで、本当に観光客には評判が悪いわけですよ。

だから、例えば本町通りがそういうことを意識して将来は変えてもらうということで承知されたかどうか、それは知りません。私はわかりませんが、問題は、その鉄平石はそういう格好で方法があるかわかりませんが、私は陶板を話しているわけですよ、陶板をですね。

そういうことがあったとすれば、本当に陶板は県がこれは観光のために絶対いいんだということで、あれは井本さんのときでしたかね、やってもらったんでしょうけども、そういうふうな形の中でみんなうれしい思いをしたんですけども、現実問題としては非常に使い勝手が悪い。やぶさめの馬だって、あそこタイルですから、馬が走らねんで昔の行事ができんようになっている。そういう意味では私も何か方法はないかなと思ったりしとったんですけども、問題はいざあれを壊すときになって、技術的にそれはできんけんが、それを廃棄してしまったとかということになると、本当に伝統的なものを守りたいときに、そういうものは本当に技術上の検討ができないだろうか。

もちろん、担当課がいきなり壊してしまえとってされたとは思っていません。あなたのことですから、随分慎重に地域とも話をしてあると思います。それを云々しているじゃないわけですよ。そういうとらえ方をどうするかということをお聞きしているわけですよ。

その点、例えば、タイルがあれもひとつの大きな観光の、足元観光の目玉であったわけですから、市長、その点はどう思いますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も陶板は見ましたけれども、基本的にあれを道路に敷いた時点で、その文化的とか保存的側面はそこは考えないほうがいいんじゃないかというふうに思いました。本当に保存するんのであれば、あれを道路に敷き詰めるのではなくて、恐らく壁面のほうに置くべきだったというふうに考えております。

そういう意味で、私も足元という意味では、議員とは認識は多分同じだと思います。私は、いろんなシンポジウム等で申し上げているとおり、武雄が一番活気があったのは観光的に活気があるのは昭和30年代だったと思うんです。そのときの景観を見たときに、土だったんですね。ですので、今土をまくというのは技術的にちょっと無理かもしれませんが、土系のアスファルトで、しかも廃材チップを入れて歩きやすく、しかも循環型社会に呼応したものを私は、市長としてはそういったものを敷き詰めて、長く使えるようなアスファルト整備をすべきだというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

現実問題とすれば、工事が進んでいるし、あるいは下水道工事だってやっぱり急がにやいかん問題ですかね、現実問題はそう。ですから、今市長のお考えを聞いて、私も納得いたしました。

というのは、本来は、やっぱり私も壁画という表現はあえて、高松塚の壁画と比較するなんておこがましいわけですけども、しかし、あれでも一生懸命長崎街道の歴史をたどった、一生懸命焼き物を陶芸家の方々がつくられたものですから、ああいうのを足で踏んで回るよりも、むしろずっと町並みにしていくとか、そういうやり方のほうがよかったような気がしますけれども、現実問題でああいう形になっておりますので、今後、ただ、あれをそれじゃアスファルトで仮舗装をしているけれども、今後本舗装にして、じゃあ、あれ半分残った分を半分だけ残すといったって、それは全体で一つの絵ですからね、半分残したって、言わないでも、高松塚古墳の首から上は残すとか、そういう感じしかならんわけですよ、現実には。ですから、そこらは少しでも前向きに、観光地らしい道の再生を考えてください。

もうこのことはこれで結構ですから、どうぞひとつ御努力をお願いしたいと思います。次に移らせていただきます。

実は、これから先がちょっと私も質問するほうも頭が痛いわけですが、御答弁をお願いしたいと思いますけれども、私は今度例の戊辰戦争のときに、私もほかの議員と一緒に昭和61年に秋田に参りました。ここにいらっしゃる方も五、六名いらっしゃると思います。そのときに、秋田の方々も本当に真心秋田といいますが、そういうふうなもので物すごく感激をして帰ってまいりました。

どういうことかという、戊辰戦争のときに武雄から、特に山内からが一番最初に出兵をしてもらっているわけですが、山内の方々が戊辰戦争で本当にとつと命をなくしていらっしゃいます。武雄も本当に18名かの方が命を落とされた。しかし、本当に現在、これは靖国事案にするとまた国際問題になるといけませんけれども、靖国神社に祭ってあるのは戊辰の役で国づくりをしたときのつと犠牲者が祭ってあるわけですよ。そういうことをこの間私は遺族会の慰霊祭のときに申し上げたわけですけども、そのことは別途置きましても、戊辰戦争というもののいわゆるここに資料がありますけれども、これは130年のときの資料ですが、来年が140年ということで、いわゆる去年、「列車が武雄に来た」ということで、2年前のいわゆる企画展のときに、次はもう戊辰戦争だということで、みんなそう思ったわけですよ。それで、予算もついて準備が進んでいるということで期待をしておったところ、やっぱり諸般の事情でされんようになったようで、今お断りをしているということをお聞きしたわけですよ。何でかなと思って心配になっておりました。

現実に、そのこと等はここに置いて、戊辰戦争についてやはりどういう理解をして、やっぱり武雄市は本当に戊辰戦争で秋田まで、みんな武雄から、佐賀藩の自治領が武雄ですから、しかも武雄でできた大砲を持って、そして奥州列藩で攻められている佐竹藩を守るために、本当に命がけで武雄から来てやってもらった。佐賀から来てやってもらったということで、秋田の方々、佐竹藩の方々には本当に佐賀藩が、あるいは武雄から来てもらわなければ秋田というところはもう埋没して本当に焼け野原になり、同時に本当にいわば県としての存在感がないようになってきたらと思うから、本当に命の恩人、あるいはふるさとの恩人は武雄なんだとそういうことで、真心秋田ということで、武雄の方々、戦死した方々をそれは丁寧に祭って、そして本当に朝晩の線香を絶やさず、そしてしかも馬渡さんのお墓はいわゆる住民の方々の新しい集落の中に発見されてあるんですけれども、そのお墓に、実際は地域の自治会の方々が月のかわるごとにお花を生け、それから灯明を上げて大事に大事に祭ってもらった、そういう歴史が実はもう130年、来年在140年目になろうとしているということでございます。

そういうことで、ぜひそういうことが武雄の文化、いろんな活動の1つの拠点になってあるんだというふうな大きなことから考えましたときに、戊辰戦争のことを顕彰することはとっても大事だということで市民も期待しとったし、また歴史研究会の方々、きょう私は山内から資料をお借りしてきましたけれども、これは松尾家に伝わる古文書です。ごらんいただきたい、大事なものですからですけど、これは明治2年の春のことですけれども、ここに、これ本当余り粗末にされんものですから丁寧に少しずつ、ここに書いてありますが、御条目と書いてありまして、この中にあるのは、本当に山内の方々が秋田に行って、最初は京都まで行かれているわけです。それから、京都から船に乗って下関を通過して、そして秋田に行って上陸して、日本海を回って行ってあるわけですから、そういう状況の中でやっていらっしゃるわけですよ。まず、大阪に行って、それから京都でにしきの御旗をもらって、山内町の方も武雄の方もですけども、そういう状況の中で来てあるわけです。そして、そういう中で、一番まさに落城寸前だった佐竹藩を守ったのが佐賀藩だということで、奥州列藩の中で非常に孤独な戦いをしてありました。お墓もちゃんと祭ってありますし、私の地域の方、樋口千兵衛さんという方ですが、樋口、昔の眼科ですかね、ありますね。そのときに軍医として参加されていますけれども、そういうお墓もちゃんとあります。それで、象潟にあります。象潟というのは皆さん御存じでしょうが、場所がまた全国最北端のところですからね、そこうちの議会も一緒に行ってお参りをしましたよ。本当ですよ。そして、真心に感激して帰ってきました。

そういう思い出を持った、そういうふうな戊辰の役の記念祭というのをやらにゃいかんということで、その準備をしてきたわけです。これに書いてあります。本当に山内の方々が戦いの中で、もう食べるものもないわけですよ、途中の農家に寄ってお米を分けてもら

って、それを食べ、泥水をすすりながら戦っていたということを、実はお話をしているわけですね。そういう記録がここにあります。後で皆さんにも見ていただきたいと思っておりますが、これを一つ一つ紹介するには時間が足りませんので、あえてここにありますけれども、本当に私は朝行って、これをちょっと見せてもらって感激して帰ってまいりました。その中のいろんな記録がありますけれども、とにかく「関東御出陣お供日記」という明治2年のことを書いてございます。そういったものを後でいろいろとお話をしたいと思いましたが、まずは、戊辰戦争についてどういうふうな戊辰の役と、それを武雄市がどうかかわりを持ってきたかについて、私は私なりに読ませてもらっておりますけれども、本当にどうしてお考えか、そこらについてお聞きしたいと思います。これは教育委員会ですか、市長部局ですか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

武雄市の教育方針の5番目に、多彩な文化の振興と伝統文化の継承という項目を上げております。

学術的に価値の高い多くの遺跡、歴史上重要な資料、あるいは文化財の保護、整備活用と開発、埋蔵文化財との調整、歴史的に本当に意義ある資料、あるいは遺跡、そして今お話にありました思いがつながるような資料等も多々あるわけでありまして、そういう面で、財政的な裏づけとか、あるいは事業を行う上でのいろんな条件等がありますけれども、調整を図りつつ考えていく。

その中に、この戊辰戦争に関しても思いを込めて受けとめて、そして現在からこれからの文化の考え方、その中に生かしていくという考えであります。

〔30番「市長なり副市長は答弁が何かないですか、関心……」〕

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御指名でございますので答弁をさせていただきたいと思います。

私は基本的に歴史の1ページというのは、そういう企画展とかそういう問題ではなくて、教育の、さっき教育長が答弁したとおり、教育の中で先人たち、偉人がこういうふうな活動してきたんだと、そういったことを教育の中にきちんと取り入れるべき問題だというふうに思っております。

私は基本的にそういったのを本なり写真、あるいは映像かもしれませんが、それを次世代に引き継ぐ、あるいは我々の社会教育かもしれませんが、そういったことで継承をしていくということが大事だというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私があえてここで一般質問の中で取り上げたのは理由があります。というのは、なぜやらないのか、やるのかという問題じゃないわけですよ。本当にいよいよ、あと来年、もう何カ月かすると140年になろうとするとき、本当に歴史の中で戊辰戦争、戊辰の役が果たした役割、同時にそれが非常に武雄市が大きなかかわりを持ってやったこと。武雄市というのは山内を含めたことですよ、一緒ですから。一緒にやったんですよ。本当に山内がむしろ武雄の原点ですからね。そういう意味では、今度新しい合併した最初の企画のものとして、わかってない人に話しているわけですから、そういうことを皆さんにお話をしているわけですが、問題は、結局、これはもう経過を申し上げます、十分時間がありますから。

昭和61年に、秋田の区画整理事業の中で、武雄から行った馬渡栄助さんという人のお墓が、8名の方のいわゆる佐賀藩士のお墓が見つかったわけですよ。そこで、61年5月にはもう既に新聞に遺族捜しの公告が新聞に出た、記事が。そしたら、もしかしたら私のところの御先祖様じゃなかろうかということいろいろありまして、川良の人たち一緒になって、馬渡栄助は川良ですから、そういう方々に戊辰戦争役佐賀藩士慰霊秋田委員会をつくってもらって、そういう、いわば遺族捜しがとり行われたという状況がこの中に記録にあります。そして、62年に、それで、61年にそういうことがございましたので、武雄の議会も本当にそういう歴史的なものを自分たちの目で確認しようということで行ったんですよ。今度、やっぱり武雄の議会から、何ですか、雄武町にたくさん行かれるようですけども、余り変わらんことですよ。実際は、雄武町との交流の中で本当に何かを見出していこうということですから、私たちも当然そういう中でみんな歴史をたどって行ったというんです。そのときに、だれに会ったかの話はしませんけれども、その馬渡栄助のお墓が発見された後、とにかく秋田の方々が、それじゃこの機会にもう一度私たちの感謝の気持ちを武雄に、佐賀県にしたいということいろいろイベントをしてもらいました。

それから、昭和63年に武雄市でも戊辰戦争、62年からは資料展をやって、そして、本当に武雄に実は感謝の気持ちとして持ってこられたのが秋田の竿灯でした。門外不出と言われる秋田の竿灯を持ってきて、そして物すごい武雄にこんなに人がいたんだろうかというぐらいに、とにかく写真も撮れないんですよ。あの竿灯を温泉通りに、本当、何と感激しました。肩もすぼめ、つま立って歩けんぐらいの状況で、本当なんですよ。信じられんぐらい人間が楼門の前から温泉通り、これは、いや、そのとき生まれていない人は笑う資格ないですよ。いや、そういうふうな気持ちで一生懸命頑張ってやってきたわけですよ、みんなが。そして、その秋田の人の真心に感謝せにゃいかんということで、今度は西川登、高瀬の荒踊りを行って、この戊辰戦争130年祭のときに秋田のシンポジウムに参加して、市長を初めみんな

な行ってもらって、そしてこの真心秋田に感謝する、そういう行事に参加をしていった。そのときも行きました。そしたら、確かにもうきれいにお墓も掃除して、子供たちまで手を合わせてくれたんですよ。武雄の子供たちもそうしてくれたらうかなと思うぐらいに、本当にすばらしい感じがしたわけです。

そういう状況の中で、戊辰戦争のことが実は着々と進んでいると思ったのが、現状はできないであると。しかも、その理由は何かということ、いわゆる私はここで出てきますけれども、いわゆる生誕60年というのがやられるということですね、生誕60年、しかも、これ予算出ていますけれども、予算が私はいくらですよ、泰造君のことも、実は泰造君の行事は泰造君の行事で進めてもらっていいんですよ。ですけども、ちょっと投資対効果という表現は適切でないかわかんけれども、どっちが人が集まるといったら、私はわかんと思いますよ、やり方で。

私はもしこの戊辰の役のそういう記念祭があったとすれば、恐らく秋田からもまた竿灯を持ってきてもらっていると思いますよ。絶対にできません、それは。そういう気持ちの中での交流は今でも続いているわけですから、そういう状況の中で人を集めることができるのは、何も泰造君の問題だけじゃないわけですよ。

私、泰造好きです、泰造君。ですから、私は皆さんも多分、市長は御存じないかわかんけれども、泰造君が逮捕された、カンボジアでクメール・ルージュに捕まったというときに、市民はみんなで何とか泰造君を救い出したいということで、全部で本当に夜を徹して署名運動をしました。そして、何万かの署名を集めて、じゃあこれをどうして捕まえたクメール・ルージュに届けるかと、いわゆる相手に命ごいをするかと、助命を頼むか、釈放してもらうかということでみんなで努力したけれども、知恵を絞ってもどうしても手が届かんわけですよ。国交がない、カンボジアとは。そのときに思い出したのが、シアヌーク殿下でした。シアヌーク殿下に何とかお願いしようじゃないか、じゃあ、どこにいらっしゃるか。国交がないですから、外務省を通じてお願いしました。そしたら中国に行かれるということになりましたから、中国まで何とか行こうでも、中国行けんです、そのときはですね。ですけども、一生懸命努力をしたということで、私は皆さんと一緒にそういう努力。ところが、それもできませんでした。それじゃ署名を何とか生かす方法はないかということで取り上げたのが、いわゆるジュネーブにある国際赤十字社だったわけですよ。国際赤十字社にそれを送りました。そして、そういう状態の中で、でもそのときには既に泰造君は処刑された後でした。その後も泰造君のいろんな行事があるときに、みんなで協力し合って、少しでもそういう思いを届けてあげたいという気持ちで努力したのが、今までの私たちのあり方です。

ところが問題はどこかということ、泰造君の記念祭、記念の写真展をする。それと一緒に、それは武雄の写真展をやる、結構ですよ。しかし、それを企画展でやるのが2つできないからといって、事片方のいわゆる戊辰戦争のそういう節目のことをできないというのはおかし

いと。武雄市の能力は2つか3つのイベントを一遍にできるぐらいの力はあるんですよ。職員だって素晴らしい人ばかりですよ。市長と2人の副市長がいらっしゃいますから、3つの行事が一遍にできるじゃないですか。それぐらいの気持ちで、そういう表現は適切じゃないかわかりませんが、あしからず聞いてください。そういう気持ちでこの問題は取り上げていくべきじゃなからうかという気がしますが、とにかく戊辰の役に対して、地域の方々が一生懸命必死の思いで込めた気持ちというものを、どう理解してあるかをひとつお聞かせいただきたいと思います。

どなたと言いません、だれかやってください。担当は副市長じゃないんですか、それは。私はイベントは1つ2つじゃなくて、3つでもできると言いよつとよ。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今一方で、武雄市はやり過ぎだという声が出ています。これは、いろんなドラマのロケであつたり、あるいはイベントであつたり、それは傾聴に値する部分があると思います。我々も限られた人的能力であります。そうであるとするならば、1つのことにきちんと専念をして丁寧なものをつくり上げていく、これが樋渡市政の根幹であります。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市民の意見も聞いてということですから、それはもう1つのものに集中するのは根幹としていいですよ。ですけれども、本当に、じゃあ1つのものを継続して、私は思うんですよ。継続してこういう問題を進めにかいかんということは、山内のその当時の議員さんも、あるいは合併のときの委員さんだって承知をしてあることですもんね。ですから、合併協定書の中にそういう表現はないにしても、精神は生きているわけですから、それも大事にしてもらうのも市政じゃないですかね。そういう気がしますが、それはどうですかね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

済みません、質問の前に、合併協議会にどういったことが書いてあって、私が申し上げることはそれに反するか、それに対して明らかにしていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

合併協議会の中で論議をしたのは、これは副市長がいらっしゃるからわかるですけれども、

私も合併の委員でしたし、議長もそうだし。だから、それぞれの地域が守り育ててきたものに対しては大事にするということは、それを言外に、文章以前の問題として了解してやってきているわけですよ。それもまた、その次の質問の中で合併協定に書いてあることでしてないことがありますから言いますよ、そんなら。

いや、これは、別にそのことでどうのこうのと議論をするために私が申し上げているんじゃないんで、私が言うのは、本当にそれは泰造君のことは泰造君のことしなさいという思い入れはありますからやってもらって結構だと。2つも3つも云々ということじゃなくて、私は例えば、まだ実際、今はもう来年のことですから、お断りを全部していると思うんですよ、もう、ことしはできませんということ。しかし、来年は企画展ができなくても、140周年だと記念行事をやってでも、そういう思いをせにゃいかんわけですから、そういう取り組みを、じゃあやろうじゃないかということであれば、それで私はいいと思いますよ。そのときに、いろんな思い入れがやっぱり具体的な形で、そしたら秋田の竿灯だって、それは来年呼べるかどうかわかりませんよ。ですけれども、そういう機会にやっぱりもう一度、本当に秋田との交流、そういうものを私は泰造君との行事、あるいはほかの何とか少年遣唐使とかというのと余り変わらない。それ以上に背景の深いすばらしい行事ができるんじゃないかなという気がするわけですよ。

そういうことに対して取り組みを期待して私は申し上げているわけで、何もいわゆる何と何とですか、2つできない、3つできないということじゃないわけですよ、能力はあるわけですから。絶対ありますよ。そしてまた、それぞれの分野で協力する方がいらっしゃいますから、市長は長く武雄にいらっしゃるんだったらおわかりですけど、武雄の力って捨てたもんじゃないですよ、本当、できますよ、と思います。でも、この問題はいいです、ここで。

終わります。（発言する者あり）（「進行、進行」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

30番議員、質問。

〔30番「はい、しますよ」〕

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）（続）

私がとにかく戊辰戦争のことにに関して、実はいろんな資料があります。「私の地域づくり日記」「佐賀藩戊辰戦史」、貴重な歴史的資料も用意しました。そしてまた企画展のいろんな資料も、本当に見てください。もう2年ごとの企画展をしたのを全部、私全部読ませてもらいましたよ、本当。皆さんもお読みになったと思いますよ。本当に武雄ってすごいなと、こういうことをやっていく、そういう力がみんなあるんですよ。だから、そういうのを最大限に発揮して、いろんな分野でお互いが得意な分野で努力すればいいわけですよ。ですから、そういうための1つのきっかけが戊辰戦争の記念、いわゆる資料展であるし、あるいは泰造

君の写真展であろうし、いろいろなものをですね。だから私は例えば、がばいばあちゃんの行事にしても、まず欠席することはございません。必ず出席をして、できるだけ頑張っている人に声をかけて、私たちはお役に立たなくてもそういうことについては一生懸命やろうという気持ちでおるんですよ。

ですから、問題は泰造君の行事は予算的に11,500千円ですか、それはそういうふうな形はそれで、それが高いとか安いとか私は申し上げているんじゃないんですよ。ただ、企画展の予算を、問題は結局会場の問題とかいろんな問題があるだろうと思います。ですけれども、本当に、恐らく山内の方々も、武雄の心あるの方々もそういうことについては、そういう形で、ことし企画展ができなければ、節目の来年の140年には何とかそういう形の中で秋田との交流をもう一遍やろうじゃないかというお気持ちはお持ちだろうという気がしますので、そういう問題を市民の、住民の中から提起があったときには、やっぱり市も胸を開いて取り上げて、ともにやってほしいという気持ちがいたします。その点についてはいかがでしょう。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は企画と、その気持ちというのは分けて考えるべきだと思います。貴重な税金を、これ経済産業省からも多大な補助金をいただくことになるわけですけれども、いずれにしても税金を投入しなければいけないという意味では、戊辰戦争の件、あるいはT A I Z O + T A K E O展もそうだと思います。

それについては、私は企画の最高責任者としてやはり失敗はできない。そう考えたときに、T A I Z O展か戊辰戦争か、中でも大議論をしました。節目である意味では、私はT A I Z O展のほうが企画の最高責任者としてはこちらのほうがより観光客、そして地域住民の方が盛り上がるんだろうという判断を下したところであります。

私は、イベントというのは基本的には民間主導が筋だというふうに考えております。これは、東京、大阪、沖縄、すべてそうであります。そういう意味で、もし本当に議員がやる、やりたいということであれば、みずから実行委員長としてさまざまな手だて、私と比較にならない歴史もネットワークもおありでありますから、そういったことで先陣切ってやられればいかがかなというふうに考えております。

もとより、行政としては補助金を交付する立場、そして観光振興を図る立場、総合的に勘案してことしは少ない資源でありますけれども、T A I Z O + T A K E O展に心血を注ごうと決意をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

うれしい言葉をいただきました。私は実行委員長になってやるだけの器でもございませんし、能力ありません。だけど、そのようにいろんなものを思い入れを持ってそういう努力をするとき、私は一兵卒になって頑張る努力はいたしますよ。そしてまた、本当の問題ですよ。でもやる気がないんじゃないですよ、やる気は十分ですよ。ですけど、私はそういうおこがましい気持ちは持っておりません。しかし、本当に今まで歴史的に努力をし、今までを積み上げてきた方々のそれはそこで評価をしながらやっていくということも、やっぱり市にとっては大切なことではなかろうかと。

特に今から合併した新しい市はコミュニティーといいますか、地域、あるいはそういうふうなボランティアの活動にしても、みんなで助け合ってやっていかにやいかん時代だと私は思います。

そういう中で、本当に少しでもやれる方法があれば、じゃあ財政的な問題にしてもそうですよ。企画展にしてもそういうふうな、何といいますか、基本的な予算については、じゃあ市の予算が組めなければ補助金なりなんんりの方法があればそういうアドバイスをしてもらって、こういう方法が予算上はできるかわからんけん、頑張ってみんですかということアドバイスしてくれるのは、やっぱり市じゃなかろうかという気がしますよ。市は、みんなが民間でそれは実行委員会をつくって、それはやられますよ。だけど、そういうものに、いわば水をやるというですか、水をかけるんじゃないくて、本当に何というか、盛り上げていく、そういう基本的な姿勢というものを私は政治に期待をしたいと思っております。

でも、戊辰戦争で余りこういうことで次元の低い論争はしたくないですから、私も本当に今でも武雄のために頑張ってもらった人、山内のために頑張ってもらった人、北方のために頑張ってもらった人、そういう先人たちの御苦労はきちんとした形で残したい。これは、イベントと、そういうものと少し違うと市長はおっしゃいましたけれども、私はこういう企画展をする中でいろんなものを教育の分野でもいろんな分野でも触発する何かがあるんじゃないかという気がいたします。

以上、きょうはこの問題はこれにいたします。

次の問題に移ります。

今、やっぱり基本的には民間がすべきだということをおっしゃいました。私は、この中で実は略称でしょうけれども、少年遣唐使の問題と少年の船の問題とをお尋ねしておきたいと思っております、残り時間が20分ほどありますので。

その中で、実は少年の船は22年です、たちました。もう第1回目の少年の船からは本当に回を重ねてきました。そこに、6月1日の新聞で、市が事務局を撤退して協会が単独か、あるいは継続かという話を読みました。少年の船の事務局としては、もともと実際はその当時、昭和、一番最初ですね、1984年にそのときに実際市制の記念祭をしたときに、そのときに30

周年記念祭でしたか、そういうときに実は鹿島市も鳥栖市も多久市も、市が主催をして呼びかけて少年の船を沖縄とかいろいろなところに派遣する事業が行われました。

ところが、そのときに武雄市にも有志が集まって、ぜひ教育委員会でやってくださいとお願いしたところが、やっぱりいろいろな諸般の事情でそういう、いわば沖縄とかそういう大きな事業について教育委員会としては予算がすぐはできないし、同時に、いわゆる何かあったときの責任が持てんというふうなこともあって、そしたら責任は私たちが持ちますよと、私たちの力でとりあえずやりますから、今後は行政も積極的に努力、協力してほしいということで、200何名かのいわゆる子供たちが全部沖縄に行っただけですよ。そのときの、本当にメンバーの中には副市長の古賀さんもいらっしゃるし、本当にみんなが実際お互いが旅費も宿泊費も何でも、これも自腹ですよ。子供たちに負担をかけれんから、そして、みんなでそういう運動を活動して、本当に子供たちによかと、これも記録があります、ここに。1回目から全部記録がありますから、そういう記録の中にあるように、よかったという思い出がいっぱい書いてあります。そして成功したわけですけども、随分苦労もございました。

そして、そのときの初代の会長は、園田病院の園田先生、教育委員長でした。だけど、教育委員会としては、委員会としては本当にそういうことの直接的な対応はできないまま、事務局だって、文化会館の端っこを借りて独自にやってきました。そして、とにかく22年たったわけです。その間に、よそはみんな、例えば山内にしてもセバストポール、いろんなところに行かれるようになりまして、いろんなことがありました。

ところが、現実問題として、本来沖縄に続けて行きたかったけれども、教育委員会としてはその当時、国際交流ということもテーマの1つにしたいということで、その訪問先に韓国を選ばれたわけです。そして、いろんな韓国との交流が始まりました。そして、武雄市が県ができなかったことを武雄市独自で韓国との、いわゆる近くて遠い国ですけど国際交流をきちんとやってのけて、非常に評価をいただきました。そのときの努力の結果、実はその当時の市長である石井義彦さんが、本当に子供たちとの交流に日韓の友好交流に多大の貢献をされたということで、実は韓国政府から立派な賞を、勲章をいただかれたわけですよ。主催は少年の船でしたけれども、市がタッチをしてやってもらっていることですから、そういうことになりました。

そして、すべて皆さん方に、実は市民の方々から寄附をもらってやるしかない、市は予算を組んでいませんので。そういうことでやってきましたけれども、本当に私たちが22年やってきて、心の底に残る痛みが1つあるんですよ。それは、お金を出して行けるところの子供たちの応援を私たちはしているわけですよ、形としては。ところが、本当に子供たちは行きたいけども、家庭で何万かのお金が出せないところもありました。そういう子供たちをどうしてやってあげられるかと。ところが相談しますと、特定のところに出したら、あそこは行って行きたかったとか、例えば要保護、準要保護とかいろいろあるじゃないですか。修学旅行

であれば、教育委員会がお金を出して何らかの形で方法がありますけれども、そういう少年の船とか、あるいはほかのそういう民間が形としてする事業には、いろんな形の補助ができませんわけです。

そこで、いつものどの奥にとげが刺さったように、本当に行きたい子供が行けない、そういう状況の中で寄附を集めて回って、行けるとところの子供に出してやるのはいかがかという議論がいつもあったわけですよ。それで結局、教育委員会ですか、市のほうが応援してもらって予算を組んでもらうようになった10回目以後、いろんなことを考えて、少しでも寄附をもらうことを減らしていこうと。しかしながら、子供たちに負担はかけられませんので、旅費は、いわゆるリーダーとか、それから保健師さん、そういう方々に対するものについては市のほうのいわゆる予算を組んでもらって、それで事前の研修、これはもう物見遊山とか観光ではありませんから。旅行会社の企画じゃないんですよ、私たちが計画して旅行会社に依頼をするだけですから、そういうふうな形の中で、結局実行してまいったわけですけども、本当に寄附をもらわないとすれば、約800千円近く毎年予算が必要です。市が出してもらったのが800千円ぐらいですから、100何十万、トータルで3,000千円近くかかりますので、そういう約3分の1ぐらいの補助を、実際にリーダーの派遣費とかいうことで出してもらっています。

ところが現実問題として、今度は実は少年の船の事務局が、いわゆるもう自分たちでやりなさいということで引き揚げられました。それはそれで、もともと自分たちでやってきた行事ですから、それは原点に戻るのもいいことなんです。しかし、現実問題として、今協会は気持ちとしては本当に寄附金をみんなに募集をしてもらわないで、何とかしてその範囲でやっていこうということでございますけれども、そうなると、少年の船のリーダーについては旅費も、昔と同じように一銭も出せません。宿泊費も一銭も出せません。ところが、市が呼びかけてする遣唐使については予算を組んで、それは少年の船のもともと組んである予算なんです。それを、今度はいわゆる武雄少年遣唐使のほうは、こども部に移ったためにそこが使うとすれば、少年の船の今までの、少年の船を仮にことし実行するとしても、その実、リーダーなりそういう保健師さんなり、みんな人は全部ボランティアですべて自費でやってもらう。あるいは労力とか能力とか、時間でもかってお手伝いするだけじゃないんですよ。負担もしてもらわにゃいかんと。

ところが片方、そこを片方、市が主催する、呼びかけるところは旅費を出しますよと、宿泊費も弁当代も出しますよと。片方は全部自分で出しなさい。市がやる分は、こっちの水は甘いぞと、こっちの水は辛いぞと、そういう感じにリーダーの取り合い、あるいはまた子供の取り合い、教育委員会に3回申し入れしました。教育委員会も困っていらっしやいました。今まで教育委員会は学校を通じて子供たちの募集をしておりました。努力してもらいました。そして、校長会の校長先生を代表として派遣してもらいました。しかし、教育委員会に、い

いわゆる事故のときは迷惑かけられませんので、少年の船がすべての責任は団長なり、あるいは協会が持つということで、本当にここにいらっしゃる大河内さんあたりもリーダー、団長としても随分努力をしてもらって、苦勞をされました。

そういう状況の中でそういう事態になったもんですから、何とか、何とかつなく方法はないかということで検討をいたして、今まだ審議を、論議をしている最中です。本当につらい思いであります。

私が言うのは、本当にこれは民間活力で最初始めたんです、確かに。しかし、今度は行政主導ということになったときに、行政のほうは予算がありますからできますけれども、じゃあ民間であなたたちやんなさいというところは、いわゆるそういう予算は何もないわけですよ。しかも、方針としては基本的には、行けない子供たち、行きたくても行けない子供たちに出してやるお金がないならば寄附をもらってまで活動はされんというのが、今の偽らざる現状であるわけですよ。

そういうふうな立場になったとき、私は少年遣唐使を持ってきた企画者が近畿日本ツーリストということも知っております。しかし、近畿日本ツーリストには最初、沖縄に行ったときは随分努力をしてもらった会社です。しかし、韓国は西鉄旅行社、それは韓国の当時の政府、いわゆる青少年連盟が韓国との交流については特定の指定をするわけですよ。ですから、そこを使わないと、もし事故があったときには責任はとれんというから、その旅行社を使ったといういろんな裏の事情がございます。そういうふうな形の中で、少年の船は最近少年の翼に変わったそうですねと言われます。何で少年の翼だろうかと思うんですよ。少年の船は飛行機で行かにかい、片方はですね。私はちょっと次元がずれているわけですよ、私に言わせると。船でも宇宙戦艦ヤマトは飛んでいくわけですよ。ですから、私たちはもっとおおらかに考えておるわけですけども、私はそれはそれとして、今まで本当に教育委員会に随分努力をもらって御苦勞かけていますし、市のほうからも協力してもらっていますから、それは感謝すること以外はないわけですけども、現実問題として、そういう取り合いになったときにどういう問題が起こるかということを考えたときに、実はいまだに頭を痛めています。

こういう事例があります。実は1つだけお願いしたいのは、じゃあ少年遣唐使を中国に派遣されたとしても、ずっと続けてもらえるかどうかという心配をしておるわけですよ。予算がなくなったら、もうことはやめましたということになるんじゃないかと。まあ、そうならんとは思いますが心配します。

事例があります。それは昭和42年、古い話ばかりとおっしゃるかもわからんけど、これ現実にまだあるわけですから。昭和42年から5年間、私たちは実は武雄の若い人たちが集まって、小さい子供たちのために役立つことはなかるかということで、子供の交通事故が発生していましたので子供を交通事故から守る運動をやりました。武雄市児童文化研究会という

のがありました。市の職員の人がいっぱい入ってもらって、随分活発な努力をしました。そのときに、小さい鈴を買ってきてリボンに縫いつけて右の肩につけて、鈴の鳴る運動というのをやったんですよ。非常に評判になりまして、全国的に評判になりました。

ところが、あるとき保育所から電話がありました、実は鈴が届きましたと。私たちは入園式の日を持って行って、みんなボランティアのメンバーはその日仕事を休んでやるんですよ。ところが鈴が届きましたというわけです。どこからですかと、交通安全協会からというわけですね。警察から届いているわけです、鈴が。何で鈴を私たちはもうつけてあるのに、右、左鈴をつけて運動を、おかしいじゃないですかね。それで、私は交通安全協会に行ったんですよ。そしたら、いや警察が御指導いただいてということで、そのときはですよ。そしたら、警察に行きました。あなたたちは、私たちがやっている行事をそういう形でせんで、私たちが春、入学式のほうですから、秋の交通安全でできませんかと言ったら、決めたことは絶対進めにかいかなということで、予算も組んでますからというわけですよ。予算組んで、しかも私たちはみんなが仕事を休んで、保育所に行って、子供たち一人一人につけてやる運動をしているのに、警察は 警察とは言いませんね、交通安全協会は届けて、それでそれをつけてくれというわけですよ。両側につけるわけにいかん。それで、保育所は困っていました。子供にどっちの鈴をつけてやるか、悩みよるわけですよ。かわいそうじゃないですか。子供をめぐって、私たちは右側につけると言います、向こうは左につけるとは言いませんけれども、私が母親と、産みの親だと、私は育ての親だと、子供を真ん中にして腕の引っ張り合いだったですよ。そのときに、手を放したのが、実は産みの親だったわけですよ。もう痛い痛い泣く子供、困り果てている子供が本当に見るに忍びないですよ。少年の船の現状と似ています。私はそう思いました。

本当に、いやこっちを実施する場合に教育委員会にお願いしても、子供は同じですから、こっちに來い、あっちに來いって引っ張ったときに痛がるのは子供だし、父兄だし、学校現場なんですよ。それを今まで本当に協力してもらった教育委員会に、あるいは学校に負担、迷惑はかけられん。やっぱり私たちが手を放すべきじゃなからうかと一たんは解散を決議しました。会議に諮りました。だけど、子供のために役立つことがあれば、何とかしてしたいということで、まずは存続することに話はなつたんですけども、問題は、申し上げたいのは、私たちがやめて、後は交通安全協会、警察にお願いしたところが、2年半でやめたんですよ。なぜかという、予算がなくなったからですよ。トップがかわって課長がかわって、トップがかわって予算がなくなれば、そういう行事は本当に心の底からできる行事でなければ、終わってしまうわけです。 何ですか、これは、質問ですよ。それに対して、私は絶対に市としては続けていただくつもりでそういう計画をされたかどうか、それをお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

事業というのは、あらゆる事業、政策目的が達成するまではやるのが基本であります。そういった意味で、子供遣唐使について、もし議会の同意等がとれた場合には、政策目的が達成するまではきちんと責任を持って行いたいと考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

そういうふうに、とにかく私は子供のためにやってもらうことはいいことですから、それがいけないと言っているわけじゃないんですよ。だから、続けてもらえれば何よりと思います。そしてまた、少年の船協会はどういう形で残るかわかりませんが、いずれにしても、いわゆるリーダーの人たち、若い連中もみんなそれぞれノウハウを持っていますから、役に立つ形で協力はしたいという気持ちは皆さんお持ちのようです。

ただ問題は、今まであった既成のことを引きずって参加するということではいけないということが、私たちの基本的な考え方です。ですから、問題は、やっぱりどうせなら、なぜ今度は少年遣唐使にすると、だから今までの少年の船は今までも御苦労だったけれども、これに今度は協力してもらえんかと、あるいは中国に訪問先を変えてもらえんかということを一言もおっしゃらずに、いきなりそういう形で事務局を引き揚げますという形は、いささか乱暴ではないかということが私は春の温泉祭りの若い人たちのあの騒ぎと、いわゆるオーバーラップして、こういう心配をしたわけでございます。

いずれにいたしましても、子供たちのために今後行政がそういう立場をとっていただければ、しかしおっしゃったのは民間は当然すべきだとおっしゃって、今度は市がいわゆる政策目的に達する、実現するまでは続けるとおっしゃるなら、その整合性を私はいかがかなという気がいたします。いずれにしても、期待をしております。

終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で30番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、3時10分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 14時56分

再 開 15時11分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、再開をいたします。

一般質問を続けます。6番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

本日の最終ということで、録画放送も午後11時からの開始となりますので、できるだけ皆さんに見てもらうためにも要点を早目に言って質問したいと思います。

第1番目、行政問題専門審議会の今後と問題点です。

これは市長の具約で一番期待する水道料、固定資産税、介護保険料の提言をするために、専門審議会を開いて、そこで基本的なラインを出してもらうという市長の考えで、なかなかいい方法ではないかなというふうに思っております。そして、平成20年度からの随時の値下げを期待するものです。

それで、資料によりますと平野さんのところで下水道も入ってきたということで、どうなってるんかということで、私もそのタイムスケジュールを1番目の題目としておりましたけど、それについては午前中のほうにありました病院問題も話し合うということも示されまして、それについては理解できました。

そこで、2番目の質問ということになるんですけども、2番目としては、私が審議会を公開にしてもらえないかと、重要案件で市民自体もその審議過程を知りたいであろうということで申しましたところ、市長はそのときは多分ケーブルテレビでの放映みたいなことを言われたと思います。（発言する者あり）言われたと思いますけれども、1回目はあっておりませんでしたけど、その点についてどうなったかお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

お答えします。

市長に確認したところ、そういう発言はしていないということでございます。

ただし、これは公開になっておりまして、市独自に録画しておりますので、興味のある方は自由にいつでも見られるようにはしております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

録画してあるということであれば、またケーブルワンの独自企画とか、そういうので見られるかなと思いますけど、途中経過というのを随時みんなが監視しておく、監視というですが、認識を深めるというのも必要だと思います。市長の話では公開ということでもありますので、できるだけ私たちも見に行き、その中のことを市民に伝える努力をしたいと思っております。そういうことでわかりました。

次に、具体的な諮問の内容についてです。

下水道については現状の報告というのをされたということでありますけど、水道のほうについては、こういうふうな冊子がつくられておりまして、これを簡単に説明しますと、現状の310円のととき、10円下げた300円のととき、20円下げた290円のとときの計算が示してあります。それで、私が最初、コンサルタントにいろいろ計画を出したり、改正水道法による民営化とか、そういうところまで言及された計画の中で出てくるのかなというふうに思いましたけれども、今回まずは、武雄市がほとんど持っておりまして16億円の基金を取り崩して安くするという基本的なスキームになっておるといいます。（「武雄市じゃない、旧武雄市」と呼ぶ者あり）旧武雄市の持っておりまして基金を取り崩すことになっていると思います。その基金を戻してもらいたいということは旧武雄市のとときからずっと言っていることで、当然のことかなというふうに思うわけです。

そして、私が1つ思うのは、この3案というのは、本来15億円程度はこの10年間の間に積み上げたお金なんですよ。それは何で積み上げたかという、高料金対策がもうすぐなくなりますよ、西部広域水道に入れば1トン当たり150円の水を取らなくてはいけなくて、相当の赤字が出ますよということで10%ぐらいの値上げをしたと思うわけです。それで、高料金の対策はずっと来まして、広域水道の単価も150円から100円程度、今は88円ですかね、84円になっているわけです。だから、この積み上げた15億円というのは、その前提とすることがそうじゃないのに積み上げられているお金なんですよ。言い方を悪く言えば、ちょっと言えば話が違ふよと、上がるから高料金が国から来ても日本一高い値段を続けていたわけなんですよ。だから、もう本来そういう高料金も来ておりますし、単価も150円から84円に下がったんだから、当然このお金というのは10年間で全部返さなくてはいけなくていいんじゃないかなと私は思うわけなんです。でもこれを見れば、一番最低の290円のとときでもこの全体の16億円のうちの6億円ぐらいしか使わないんですよ、10年間で。3分の2はまた次まで持っていくということになるわけなんですよ。

だから、うそとは言いませんけど、そのときはそうなると思っていて集めたお金を、そうじゃないのにまた次まで引き伸ばすといえ、この10年間に納めた人に負担がぎゅっとかかってくることになるわけなんですよ。だから、この案が絶対いかんということではないですけど、審議会にかけてもらうような、もともと根本的にこれは何のために集めたんだと、これをもとの人に返す方がいいのか、返さんで持つとくほうがいいのかの選択肢もこの中に第4案としてなければ、上のほうのかすったような3案を出して、それから選んでもらうというのが、本当にこの抜本的な改革になるのかなというふうに思うわけなんですよ。

それで、この3案というのもありますし、例えば多久市ですよ、多久市は西部広域水道に入っていなかったから途中で入った、いきなり資本費も入れんといかん、ペナルティー料金も払わんといかん、それで武雄よりも高い320円だったんですよ。でも今度の4月には西部広域水道の受水費の単価が下がったから自動的に20円下げているんですよ、だから320

円から300円になっているんです。武雄市は大々的に行政問題何とかて話し合っただげさに言っているけど、多久の場合はこの1案、2案のところまでは自動的に下げているんですよ。だから、その辺から考えれば、その10円というと、そう大きなあれじゃないんじゃないかなと思うわけなんですよ。だから、16億円を10年で半減させるとか、3分の2は使うという案をこれに入れて審議会にかけてもらいたいと思うんですけれども、その辺についての市のお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

宮本議員の御質問にお答えをしたいと思います。

私どもが審議会に出しましたこの3つの案でございますけれども、私どもは私どもの庁舎内の検討委員会の中でずっと今日まで検討をした結果について御審議をお願いするよう出したわけでございます。確かに、今日まで旧武雄市の積立状況を見ますと、そういう意味もあったかもしれませんが、今後、一緒になって統合計画をした段階においては、まだ老朽施設とかいろんな分野があると、それとあわせて委員会の折にも御説明しましたとおり、ちょうど第8次、第9次の拡張工事の返済がピークになると、そういうのも勘案をして、今2,850,000千円程度の現金がありますけれども、じゃ、相対的に幾ら持てばいいのかということまで含めて検討したつもりであります。

超過料金の290円でいきますと、10年後でこのまま私どもの案どおりで仮にいったとしても、おおむね50%程度の支出が必要になります。そうしますと、内部留保資金まで含めたところで十四、五億円程度になるわけです。水道事業がこの10年で終わるのであれば、そういう形でも結構でしょうけれども、私ども水道事業は継続的に将来ずっと続けていくわけでありますので、そういう意味では今、宮本議員が言われた部分については担当部長としては賛同しかねるということで、こういう提案をさせていただいたところです。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

高料金対策の関係、そしてまた利益剰余金の関係でありますけど、この取り扱いにつきましても、前回武雄市が値下げをしたときにも同じような協議をしてきたと思います。当時も約13億円ぐらいの積立金があったと思います。そのときに若干の値下げをしたわけでございます。そのときにもいろいろお話をしましたけど、今抱えている上水道の施設の問題とか配管の問題、そういうたくさんの諸問題を抱えていますので、これについては最小限利用する、使うというんですかね、そういう形で今回の審議会にお話をしたい、前回申し上げま

した内容としては一向に変わっておりません。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、結局、今言っているのは減債積立金とかそういうのと言っているんじゃないですよ、利益積立金を言っているわけなんです。利益積立金というのは、減債積み立てなり資本費に回した残りをためたお金なんですよ。だから、例えば多久ですよ、利益積立金ゼロなんですよ。佐賀市で何万人、人口いますかね、20万人ぐらいでしょう、そいぎこんな10何億円持っているのは県内にありますか。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

3条、4条の用途についての御質問でありますけれども、私が先ほどそういう目的でされたんだろうというふうにお答えしたのは、おっしゃるとおりで、通常的には多久市がやっているとおりで、旧北方、山内もそうでありますけれども、ほとんどまずもってその借金した分について返すというのを基本に置きますから、内部留保資金のほうに大体ためこみ、単年か2年か、そこらの運営ができるところの補てん財源として、その3条に残す部分であります。

法の規定で言いますと、先ほど言われるとおりで、まずもって最低5%、単年利益の5%を減債積立金にためなさいというのが第一義的なものであります。これについては、確かに武雄市も行われています。その上に立って起債の総額まで減債基金を積み立てなさいということで、その後、余剰金等があれば利益積立金の創設をしてためるとというのが大体通常の水道事業の考え方でありまして、そういう意味では、逆に減債積立金のほうに5%だけを積み立ててこられたというのについては確かに宮本議員がおっしゃるとおりですけれども、ただ、私どもプロパー側から言わせていただきますと、これは絶対できないということでもありません。法の規定でいくと、3条補てん財源として1回積み立てた分につきましては、確かに3条補てん財源だけしかだめですよというふうには書いています。ただし、元金等々、要は払いができない場合については、本武雄市議会の同意があれば動かせるということにもなりますので、そういうこともかんがみながら、先ほど言いましたように、相対的な現金も含めて検討をさせていただいたということでございます。

県内の積立金の状況でありますけれども、数字の16億円というよりも、その28億円の総現金高に対するパーセンテージとしての16億円でいきますと約6割程度ということになりますけれども、そういう積み立てた水道企業団はないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら方向を変えまして、市民の方でもこの積立金がこうなったというのを知っておられる方もおられると思うんですよね。そういう方が、例えば審議会の中で、いや、多久も300円、6月かな、下がると、下がったたいねと、大したことなかないねと、もうちょっと下げの案ば出さんねと言われたら出せるんですかね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

我々はバナナのたたき売りみたいなことをやっているわけではなくて、あくまで私の具約に佐賀県一にならないように心身努力するという旨をしておりますので、そういった意味での過度の期待感を議員側が持たせるというのはいかがなものかというふうに考えております。

その中で、我々は必死になって下げるという努力と、もう1つは持続可能な水道事業を考えなければいけない、そのバランスの中にとって、バランス着地点がどこにあるかというのを審議会で真摯に議論を賜りたい、そのように考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

バナナのたたき売り、審議会はバナナのたたき売りじゃないですよ、審議会の中でもとのお約束と違うでしょうと、使い方が。もともとが資本費に充てますよとってためたらいいんですよ、何もそんなことは言ってないんですよ。高料金が途切れるから、150円の水の単価が上がって行って、ためたお金なんですよ、だから、何もバナナのたたき売りでもなければ、本筋論をそこでされたときにどうしますかと言っているだけなんですよ。もう一度お答え願います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

審議会がバナナのたたき売りと言っているわけじゃなくて、そういう議論をおっしゃること自体がたたき売りではないかというふうに申し上げている次第であります。その上で先ほどあったように、基本的には水道部長が答弁したように、最初の制度の創設のときは確かにそうだったかもしれない、しかし、今、税込、あるいは水道料収入が減少していく中で、我々は次世代に今の水道事業というのをバトンタッチしなきゃいけない、そういう責務を負っているわけです。それにしか使えないということは、そういった意味ではいろんな考え方

が私はあっていいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

武雄市が我々も15億円ですかね、15億円、13億円、15億円はそのまますぐ下げろ、下げろと言わなかったんですよね、言わなかったですよ、ずっと。合併前まではここで清算せんといかんでしょと、それを言わなかったのは何でかといえば、もう減債積み立ては積んでいるから、それ以外には利用できないって書いてあるんですよ、だからみんなはそれ以外に利用できんやったら、金の足らんときの補てんしかあり得ないと思うとったから、これだけ積んでおることを一言もがっちゃがちゃ言わんやったわけですよ。（「言いよった」と呼ぶ者あり）言いよる人もおったけど、結局そのお金の収支のバランス、3条というか、損益計算が赤字にならん間に埋めてもらえるからということでしたわけですよ。でもこれが、次の投資といえば、今払っているのは前の投資を払っているんですよ。だから、次の投資は次の投資のときにお話をして、幾ら幾らになりますよ、起債を組みますよ、そしてそれをみんなで払いましょうというふうになるもんなんですよ、大体これは。だから、多久だって利益積立金がゼロでやっていける、利益積立金で次の投資まで考えられないでしょう、はっきり言うて。水道事業は起債をして、それをみんなで払っていくんでしょ、設備を。だからその辺は、何も私の言っていることはおかしくないと思いますけれども。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

説明資料の中にもこの10年以降で20億円程度が必要ですよというふうに書いています。このうち私は、投資と更新というのに分けられたいというふうに思います。今日までの水道の安定供給のために、例えば淵ノ尾浄水場を含めたいろんな施設が老朽化をしています。これについては更新だというふうに私は考えています。また、統合簡水なりについては給水区域を広げますから、これは投資だというふうに考えているところでありまして、更新に必要な金額というのは、当然基本的には一番収入源である水道料金で賄うことが基本というのは、先ほど宮本議員もそういうニュアンスで言われたのかなというふうに思っていますけれども、これを逆に言うと、その都度その都度、収益ベースで行くか、資本ベースで行くかはわかりませんが、逆にそういうふうな乱高下をさせることが本当にいいのかどうかというのも、やっぱり私ども水道事業としては考えざるを得ないだろうというふうに思っています。

継続持続可能な料金を例えば今回は10年、よければ審議会の中では5年で1回見直しさせてくださいという願いはしたいなというふうには考えていますけれども、これをしながら

将来的にもそう多大な値上げをしないでいいような形の中での将来見通しも立てながら料金というのは決定すべきというふうに考えていますので、今回そういう案を審議会のほうに御提案を差し上げたということでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

この水道というと、普通のところは水道審議会というのがありますよね、武雄はないですけども。そこで、この3年間を上げるか上げんかを決めながら、水道料金を改定していくというのが日本の水道の全国的なあり方ですよ。武雄みたいに、ずうっともうそのままですよ、その辺がもともとおかしいからこういうふうに積み上がったんじゃないかなと思っておるわけですよ。そのお金の使い方をユーザー代表とか各種団体から集まって話し合わんからですね。先ほど市長と副市長が乱高下するみたいなことをそこで話されていましたが、まさしくそれが水道事業なんですよ。そこでしていったお金を決める、あるときの住民が全部をこうむる、そういうことじゃないようになっているんですよ。だから、その辺をもう一度考えてもらいたいと思います。

次に、これに関して下水道も出すということですけども、下水道も3案程度出されるのかどうかですね。その中で案を出すと言われるなら、いつもここで問題になっている、例えば農業集落排水事業の必要経費は全部受益者負担にする、もう1つは近隣並みの3人世帯ぐらいで3千円程度にする、もう1つは資本費まで入れて計算した単価にする、そういうのがあると思うんですけども、この下水道についてはどういうふうな出し方をされようと思われていますか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

今、審議会のほうには現状だけを出しております。この次の審議会のときには、議員おっしゃられるように、資本費についても出すし、経費についても出すということで考えております。（「案を3つくらい出すのか」と呼ぶ者あり）いや、ですから、資本費まで含めたらこういうふうになりますよ、あるいは経費だけやったらこうなりますよという形の費用を出して審議会で審議してもらおうということにしています。（「案は3案出るんですか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が3つ言ったわけですよ、資本費を含めたものと、自分のパターンとすればそういうふうになるかなということ参考を言っただけで、そちらとして下水道についても3案程度出されるのですかということ聞いたんです。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

3案とかなんとかじゃなくて、今、何しろそういう形で数字を出します。ですから、案が何通りになるかというのは今後出すまでの間に決めていきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ここでこういうふうになっておって、1案になると困るので、できるだけ複数案を出すようによろしくをお願いします。

次に2番目、ちょっと時間をとりましたけれども、ショッピングセンターでの行政窓口サービスの実施はいつかということで、以前、市長は就任当初1階のフロアを改装して、皆さんが利用しやすいようにということと言われて、私も同感だなというふうに思っておりました。

私もそういうふうなことを副市長かだれかに前言ったら、1階に機械室があるからなかなかちょっと難しいだろうと言われておって、ちょっとその辺が、今度市長がかわれば少し変わるかなということで期待というか見守っておりましたけれども、ちょっとそれは余り進まなかったんですけれども、かえってショッピングセンターでの窓口サービスをするという発言があり、ちょっとよかったなというふうに思っておったんですけれども、その辺の実施はどうなるものかについてお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

お答えします。

今のところその件につきましては、人的、時間的、経費、その他の協議を始めたばかりですので、いつ実施するかということはまだ考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけ具体的に検討して、ここを改造しないんだったら1階フロアとか交通の便のいいところにやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に第3番目、武雄の特産物としてのレモングラスに飼料イネもということで、私も農業が一番最初、平成7年に産業委員になって、米をつくる自由、売る自由とって非常に産業委員のときには頑張っていたんですけども、ちょっとそういうふうにもならなくて、余り農業のことは言えんかなというふうな格好に思っていました。それで今回、市長が農業活性化のためには若者が取り組めるようにせんばいかん、そのためにはある程度の収益が上がらんばいかんということで、全くそのとおりかなというふうに思っています。

それで、原価20円程度でできるレモングラスが千円とかその辺で売れるということで、高付加価値の商品ということで、富良野市では8,000千円やったですかね、高収入を上げている方もおられるということで、武雄市でもそうなればいいなというふうに思っています。

そこで、今後どういうふうに広がっていくのかなと、天領水とも契約してあるからですよ、ある程度の量をつくり出さんといかんと、そういうふうな格好で、今は川内と中野に400株ですかね、植えてあって、今度はタイのほうに職員さんが研修に行って4,000株を輸入して広げられるというような話もちょっと聞くんですけども、その辺の今後の量産体制ですかね、その辺についてどういうふうな計画を持っているのかお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

実は先ほどありましたように、5月16日ですか、川内と中野のほうで定植をしております。

最近の状況の写真がありますので、ちょっとお見せします。（資料を示す）これが川内地区の今の状況でございます。かなり背が高くなっております。（発言する者あり）現物はこういうものでございます。（「現物はこの間見たですね」「後ろに鉢のあったごたるですよ」と呼ぶ者あり）

そういうことで、1回目の収穫が7月の中旬ぐらいに予定をしております、その後、秋口まで2回か3回ぐらい収穫ができるということで、ことしについて、まずは試験的な栽培でございますので、市内の旅館とかホテル、それからレストラン等での試作をやっていくと、それからもう1つは販路の拡大が必要ですので、そこら辺についても今、農林商工課、それから戦略課、観光課で一応係がございますので、そこらについては販路の拡大と利用の方法について今検討をしております。

それから、先ほどありましたように、日田の天領水との提携もやっておりますので、それについては今回6月の補正でお願いしておりますので、量産体制に入っていくということで、どっちにしても販路の拡大、それから使い方、そこら辺について検討をしながら拡大をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

4,000株植えるのはわかったんですよ。だから、天領水に1カートン、ジュースをつくらんといかんですよ。そいぎ、何トンをいつ納めるということになると思うわけなんですよ。だから、その辺まではまだ計画生産にはなっていないんですかね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの部長の答弁を補足したいと思います。

基本的に、この1年目で株分けをどんどんやっていきたいというふうに思っています。今、原価20円とおっしゃったのは、タイでの原価が20円というふうに申し上げたんで、今の日本の原価は1苗で300円であります。それを80円とか70円に下げするためには、株分けをどんどんやらなきゃいけない。したがって、この1年、あるいは1年半は市場に出していくよりも、むしろ株分けをして、それを生産者の方に安くお渡しをしたりとか、あるいはパイロットというか、試行的に出していただけたところに渡していくということで、徐々に広げていきたいというふうに思っております。

もとより、日田の天領水と私の提携では3年間をかけて商品化に向けて努力するというところであります。まだ始まって2カ月ちょっとでございますので、温かい目で見守っていただければありがたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

別に冷たい目で見ているわけではなかですよ、つくるならつくるで、ぴしゃっとつくったほうがよくなかなということ、ある程度生産計画を持っておくと、結局職員を5人も使うわけでしょう。そいでして、大したことがなかったじゃ困っけんですね。100に3つ成功すればいいというふうなあれなのかもしれんばってん、そいばってん、そいぎ費用もかかるけんが、特別会計でもつくってもらって、どういうふうに独立採算でできるものか、できんもんか、そのくらいの気持ちでしてもらわんといかんかなというふうなことを考えます。

私も少し植えてみたいなと思っておりますので、市民に分けられるときには教えていただきたいと思っております。

次に、レモングラスというのは高付加価値ということでしたよね。私が今度言っているのは2ちゃんねるで流れている飼料イネは結局、今の生産設備を使って逆に経費を少なくしながらもうけるという方法と思うんですけども、私も素人で2ちゃんねるを見ながら研究したぐらいであれなんですけれども、その辺の飼料イネの拡大についてはどうお考えかお聞き

します。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

議員が言われるケーブルワンのビデオについては農林水産省のPRのビデオだと思いますが、お尋ねの飼料用のイネ、これは名前が「モーレッツ」という名前なんだそうでございまして、これについては、武雄市内でも転作の作物として平成18年度で約3ヘクタール、それから、ことしが約6ヘクタール作付をするというふうに聞いております。

ただ、これについては転作の作物として、例えば大豆、それから飼料の作物、それから飼料用イネ、こういうのがあります。これについては、農林省関係の助成金も確かにあるようです。しかしながら、平たん部については武雄市の水田農業推進協議会の中で、団地化の中で、ことしはこの作物の転作をすると、そういうことがありますので、なかなかこれを植えるということにはいかないようでございます。

それともう1つは、つくったところで、また畜産の農家、それから、耕種農家がある程度の需用がなからんと、なかなかさばけないという、そういう条件もございますので、これを拡大するということには難しい問題があるようでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

きょうの午前中にも牛を2,000頭ですかね、飼ってあるということだから、需用がないということはないと思うとですよ。ただ、転作の補助金とのかかわりがあるから、補助金のある間はやったほうがいいんじゃないかなというふうに私は思いました。研究をしてください。

次、男女共同参画の推進と女性管理職の拡大です。

市長は具約の中で、男女共同参画についても推進の立場をされていると思います。

そこで、市長が直接的にこの問題について行動できる課題として、市職員の人事があるのではないかと。そこでまた名実ともに予算や人事について全面的に力が発揮できるのがこの19年度ではなかったかなと思って、そこまではちょっとどういうふうなことをされるのかなと思って見ておりましたけれども、結局、古庄市長時代の2名の課長ですかね、それから、新市になってもまた2名じゃないかなと、なかなか前進というか、停滞のような格好になっておるんじゃないかなと思うわけですよ、そこで市長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

前進とか停滞とか聞いたことあるような話が出てきましたけれども、基本的に人材の育成というのは前進とか停滞とかでくくられる問題ではないと思います。能力、やる気というのは、性別、あるいは年齢差を超えて登用すべき話であると思いますので、女性だから、男性だから、あるいは若いから、年配だからというのではなくて、やる気、能力が根幹にある、その上で私がぜひ目指したいのは、「オイ・ワイ禁止条例」でも申し上げましたけれども、社会全体として女性、特に高齢者の方々が生き生きできるような場をつくりたい、そういう意味で、武雄のがばいばあちゃんずを結成して、今度6月10日にデビューコンサートをさせていただきますけれども、そういった形で社会全体が女性、とりわけ高齢者の方々が、元気に愉快地楽しくできるような施策を私は展開すべきだというふうに考えております。そういう意味で、宮本議員との見解はちょっと異なるかもしれません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長のお答えとしては、能力的に女性の方がまだそこまで至っていない人が多いということになるわけなんですかね。（93ページで訂正）

そしたら、結局市役所職員になったときには同じ試験をして、能力があるということで登用されているわけなんですよ。それが結局、何年かすれば差がつくのはどこに原因があるんですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

宮本議員、質問に、私は答弁で女性が能力が低いとかというのはちょっととても申し上げたつもりはありませんので、誤解が重なれば曲解になるということは慎んでいただきたいというふうに思っております。

その上で、私は申し上げたとおり、もともと女性の占める割合が少ないわけですよ。だから、先ほど言ったように、私は男性とか女性とか、あるいは年配とか若い人というくりでなくて、本当に能力があって、あるいはやる気があって、それでやる気も含めて能力のある方をぜひ登用していきたいというふうに考えております。（「能力のある人やろう、やっぱり」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、やっぱりその能力のある人ということでしょう。（発言する者あり）ごたる感じじ

やなかですか、やっぱり能力のある人ということでしょう。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	15時54分
再	開	15時57分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の都合上、16時10分まで暫時休憩します。

休	憩	15時57分
再	開	16時12分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

6番宮本議員の発言の訂正を求めます。6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が先ほど市長の意味合いが女性に能力がないというような発言をしましたけれども、そういうことは言われておりませんので、それについては訂正します。

それで、結局今の現状が2人だと、私の言いたいことはですね。市民の方はわかっておられると思いますけれども、2人しかいないと。それで、それを結局能力的に拡大しないと登用されんわけですよ、今の流れからいえば。それで、市長は女性職員の能力を高めるに当たって、特に高めることについてどうお考えかお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

ただいま6番宮本議員より発言の訂正の申し出がっております。それを許可したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、6番宮本議員の発言の訂正については許可いたします。

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど申したとおり、登用に当たっては男女の差を設けることなく登用をしていきたい。その観点で、私は女性を含めているような研修であるとか、これはアカデミーを含めた研修であるとか、あるいは公募であるとか、そういったことを機会均等にきちんと行っていく。それで、これは男性、女性にかかわらずなく、人は仕事によって磨かれるものだというふうに解釈しておりますので、そういう意味で私は全然差を設けることなく、今後、男女共同参画の実現に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうのもありますし、外国では女性のクォータ制とか、そういう特別な施策もあると思うんですね、やらせてみるとか、そういうことも研究していただけたらと思います。

次に5、地域振興基金事業の実施と方針です。

市長の発言によりますと、これはやっぱり地方分権の中のまた地域内分権になるかもわかりませんが、地域に対して地域振興基金の120,000千円だったですかね、これを交付して地域で独自の事業をしてもらおうというような案を出されました。そういうようなことで、武雄町においてもその受け皿としてまちづくり協議会の設立の動きもあっています。

そういうことで、私もこれを有効に活用せんといかんなど。金でもありますけれども、組織的にもいいものをつくらんといかんなどということ、ある武雄のまちづくりなんかにも前から取り組んでいた方に、こういう話がありますので、まちづくり協議会の内容がよくなるように皆さんにも参加してもらおうように言ってもらえないですかねというようなことを言ったら、ちょっと反対に何か一時的なばらまきの金の受け皿組織やろうもんとかと急にいきなりまくし立てられて、自分はそいに参加してくださいというつもりだったのがちょっと逆に攻められたというのですかね、そういうような格好になったわけですよ。それで、それをきっかけにというような格好でも言っていたんですけども、いや、これは本当に合併のときに言いよったごたる宗像市のごと本当に一部の行政を担うような格好の協議会になるとか、単に基金の来たときだけ集まって何かば決めて、あとはつまらんごたる組織になるとじゃなかかねということ言われたとですよ。

そこで、その辺ば私がまた周知するに当たって、これが継続的にある程度分権というのですかね、宗像のごとある程度地域のことについては地域にお金を渡して地域内分権をするものであるのか、その第一歩なのか、それとも振興基金1億円幾らかがあるから、とりあえず合併祝いみたいな形で各地に分けるようになるのか、その辺について市の答弁を聞きたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほど宮本議員からやらせるという表現がありました。これについて、私は職員に対してやらせるとかということはいかがなものかと思っておりますので、認識と表現を改めていただきたいというふうに思います。その上で答弁に入りたいと思います。

私は先ほど宮本議員がおっしゃったように、これは前段の地域内分権の第一歩だというふうに考えております。具体的には、今、企画部を中心にして制度設計の検討をしておりますけれども、10月をめどに交付要綱を整備したい。その前に議会の皆様にお諮り、御相談をし

たいというふうを考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、地域内分権ということですね。そしたら、このほかにまたお金が随時来るような形で毎年運営みたいなことをするようになるわけですよね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

それは各町、各単位が考える話だと思います。例えば、総枠が70,000千円から80,000千円といった場合に、1年で行う事業もあれば、3年から5年かけてやる事業もあると思いますし、これは地域の自主性にゆだねたいというふうを考えております。

行政のかかわりについては、基本的にこれが補助金の交付に当たって逸脱していないかどうか、そういうふうな否定的なもののチェックをするのみに考えたいというふうを考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

結局はその120,000千円内ですということですよね。多分、宗像とか佐賀の自治組織、福岡の辺の自治組織はある程度のお金が常時行って、その中で事業をされるんですよね。そういう形ではないんですかね。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

今の宮本議員の御質問ですけれども、ずっと続けるというようなことやなくて、今、市長から答弁がありましたように、地域振興基金の分で充てていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

大体概要はわかりましたので、また今度その辺については質問させていただきます。

次に6番、子育て支援への市民の要望です。

6月議会でも言いましたけれども、就学前の子供さんとかをお持ちのお母さんとかお父さんとかおじいちゃん、おばあちゃんは、やっぱりある程度ふだん行ける拠点的な公園とか遊具のあるところを1つの交流の拠点としてされていると思うわけです。それで、前回、保養村のわんぱく広場というのがそういうような位置づけになっておったと思うんですけれども、この間、企画の段階ではもうそういう遊具のハード整備はしないというふうなことを言われましたし、そしたら、S L公園だけでも、前、よくみんなが遊んでいた遊具だけでも復活してもらえないかなと言ったら、それもできないということだったわけなんですよ。

それで、今度こども部ができて、そういう市民が結構望んでいるものに対して、前の企画なり福祉なりのときには何もしないということだったんですけれども、今度のこども部もそういうことになるわけですかね。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたしたいと思います。

遊具のある広場についてですけれども、現在、遊具のある広場といたしまして、四季の丘公園、それからS L公園、保養村の宇宙科学館前の広場、それと山内中央公園内のちびっこ広場、ここに遊具がございます。

御指摘の遊具の件でございますが、屋外に遊具を設置した場合、老朽化が早いということ、事故の危険性が大きい、それとまた、管理とかメンテナンスが必要になるということで、できるだけ遊具は置かず、子供たちは広場で伸び伸びと遊んでいただきたいと考えているところでございます。

遊具の広場につきましては、さっき申しましたように、S L公園、四季の丘公園等ございますので、そこを拠点として利用をしていただきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、山内の中央公園とか北方の四季の丘のほうに行ってもらおうというごたる格好になるわけですね。そしたら、そこはそこでいいと思うですよ。でも、私が小さい子供を持っているとき、北方の四季の丘というのはちょっと低学年には遊びづらかったですよね。ジャングルジムのなものもないし、何か板みたいところで。その辺を考えれば、そっちに遊具を少し充実することはあり得るんですかね。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほどお答え申し上げましたように、遊具の設置については現在考えておりません。
(「宮本議員、遊具のあるぎ、けがするばい」と呼ぶ者あり)

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

そうですね。そいぎ、これも市民の要望を聞きながらまた質問したいと思います。

次に、ちょっとこれは全体的な要望じゃないですけども、知り合いから言われたんですけども、以前、チャイルドシートの貸し出しがあっていたですよ。そして、結局合併前にちょっとやまったですかね。そして、今度のまちづくり部から出ている循環型社会計画には、チャイルドシートを買う必要はないじゃないですけども、リサイクルするみたいなことを書いてあるわけですよ。

だから、推進しているなら推進しているで、武雄市はチャイルドシートを続けていけばいいわけなんですけれども、その辺はどうなっているんでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

チャイルドシートにつきましては、道路交通法の改正が平成12年に行われました。その内容としては、6歳未満児のチャイルドシートの着用を義務化されたということで、当時、旧武雄市、山内町、北方町ではこの使用率向上を図るという啓蒙活動の一環として貸し出し事業等を行ってきた経緯がございます。旧武雄市でも新生児用のチャイルドシート203台を購入して貸し出し制度を設けておりました。しかしながら、市が所有しておりましたチャイルドシートが年数の経過等によりまして安全性が確保できなくなったというようなこと、さらに、本来の目的でございますチャイルドシート着用の趣旨が浸透してきたということなどから、平成17年9月末をもって貸し出し制度を廃止してきたところでございます。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

その交通安全のほうではそうかもしれんですね。でも、今度まちづくり部の循環型社会の中にはそれを推進しましょうと書いてあるわけなんですよね。だから、今度はまちづくり部のほうではそれをする気はないんですか。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

循環型社会形成の分では、何しろごみを出さないということでの計画は立てています。ただ、今、私がチャイルドシートについてはちょっと把握していませんので。ただ、物をなるべく再利用しましょうと、捨てないようにしましょう、ごみを出さないようにしましょうという計画は立てたことはわかりますけど、ちょっとチャイルドシートについては、済みません、把握しておりません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

市が大々的に出している循環型社会計画の中に多分書いてあったと思うんですよね、コラムですかね。そして、質問の聞き取りのときにも言うておったと思うんですけどもね。そいぎ、また今度したいと思います。

次に7番、都市計画の見直しです。

都市計画課というのは建設課と違って、そのときの工事、そのときの橋の修理じゃなくて全般的な計画を練るためにわざわざ都市計画課と分かれているわけなんですよ。今のような鉄道高架絡みの仕事ばかりだったら、別に建設課でも全然構わないじゃないかなというふうに思っているわけなんですよ。だから、本来の都市計画課の業務である全般的な武雄市全体をとらえたときの都市計画というのに、もうちょっと着目してもらわんといかんかなと。

ということで、今回、幾つもあるんですけども、北方中央線というのが1億円できれいに整備されたですよ。でも、その周りは農地になっていますよね。だから、将来的に宅地化を目指してされてあると思うから、その辺も道路ができたらずぐそういう話が出てくるのかなというふうに思っていたんですけど、まだ、ちょっと具体的な都市計画審議会にもかかるような感じでもないですので、その辺についてどうなっているのかお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

新市の都市計画見直し、これは合併時の調整事項でございました。それで、今年度、都市計画の基礎調査を発注することに予定しています。それで、その調査結果を受けまして、その結果に基づいて総合計画とか、あるいは国土利用計画、あるいは農業振興地域との絡みで決定していきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

調査はもっと早くでも、合併してすぐでもできたかなというふうに思いますけれども、やっってもらふということだから、ちょっとおくれればせながら、よしということでしたいと思います。

その問題、そういうのがあると。そして今度、競輪場の場外発売所を後ろのほうに移そうとしたわけですね。私はその辺をもっと住民に説明してせんといかんというようなことを言っておりました。議会の多数で決まったからそれはしょうないとして、しかし、今できないのは、そこが1種住専とって一番開発を制限している地域ということですね。もういろんな種類があって、一番低層住宅でというところに商業地域的なものを急に入れようとしているわけなんですよね。だから、今のやり方を見れば、その1種のみみんなに制限をかけて厳しくしているところに、武雄市が経営する競輪のためだけに穴あけて、そこだけ解除しようとしているわけですね。だから、そういうのは話としてはおかしいんじゃないかなと。市民にはつくるな、絶対低住でしかいかんと制限かけておって、自分の営む業務については、いや、ここだけ除外しますよと。やっぱり抜本的に、そこが1種住専でだめならば用途地域を全体的に変えて、武雄市も変わったからしましたよと、そういうふうにならんと、何か市民には制限をかけて、自分だけ都合でそこだけ解除するというふうなことはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思うわけなんですよね。それは以前から言っている表側も商業地区じゃなくて近隣商業地域になっているんですよね。だから、玉突き的に近隣商業地域の横は住宅地となるから、こういうふうなことになっているわけですね。だから、最初からあそこを商業地にすれば、裏は近隣商業地域にならずとこうなるから今の実態に合ったような格好になるわけなんですよ。

だから、この根本的問題は、東部を商業地にしないからじゃないかなと思いますけれども、その辺を商業地に変える計画があるんですかね。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

東部の用途地域の見直しについては、今年度の基礎調査の結果を見ながら検討していくということでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

基礎調査を見て、実態的に合うようにしてからしてください。本来言えば、その場外発売所をするのも、それをしてから本当はしてもらいたいんですよね。市民と一緒にレベルでやっってもらいたいんですけれども、それはそれで別にされているから、私がとめることもでき

んからですね。そういうことですがけれども、市民感情的にはそうじゃないかなというふうに思います。

次に、駐車場対策です。

午前中の論議の中で温泉街の駐車場については、さぎの森を市長が一番最初就任したときに言っておられたような形で駐車場にしてもらえるとということで大変喜んでいますが、そこが懸念されているように常時とめられないように、その辺の方策についても提案をしていきたいというふうに思っています。

その温泉街はいいんですけれども、この市役所の駐車場ですね。合併してから議員が庁舎に来るときもぐるぐる回らんといかんという格好になっていると思います。以前は逆に市会議員が市民を近いところにとめさせるために議員駐車場があったんですけど、それをやめて端々にとめるようなことをしていた時期もあったと思いますよね。でも、今のような形だったらとめられんで時間に間に合わんということもあるので、議員駐車場をまた復活するというのもやむを得んかなというふうな形になっております。

そういうようなことで、この市役所の駐車場が不足しているということをはっきりしていますし、今度、前の公園整備がされたら、その公園にもやっぱり遊びに何十人か来てもらいたいんでしょう。そしてまた今度、1階のほうに子供を連れて自由に来られるルームができると。そこにもやっぱり七、八人ぐらいは来てもらいたいわけでしょう。ということは、ある程度駐車場が必要と思うわけですよ。だから、この辺の駐車場対策を根本的に考えんといかんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺についての市のお考えをお聞きます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

たしか市役所庁舎周りにつきましては、現在、約82台の駐車が可能かというふうに思っていますけれども、時期的、それとか行事的な場合につきましては不足する場合がございます。そういったこともありまして、現在、庁舎周りの駐車場整備につきましては、開庁日に7時30分から11時30分まで庁舎来客車両等整理業務ということでシルバー人材センターに委託をしまして、駐車場への誘導等を図りながら整理をしていただいております。

中央公園の件でございますけれども、これは現在、芝生を敷いた多目的広場ということで工事がなされております。基本的に公園内に駐車場の設置は考えておりませんが、イベントが開催されるときには開放することも可能であるというふうに考えております。

ただ、どうしてもこういった駐車場が不足しておりますので、お近くの人にはできるだけ徒歩で来庁いただければというようなことも含めて御協力もお願いをしていきたいというよ

うに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、結局今のままで駐車場対策は特に打たないということですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

御存じだと思いますけれども、物理的に拡張することは無理だというように思いますので、現在のような整理の人に対応していただくことと、イベント時については、中央公園ができ上がった折には臨時的な駐車場というような開放も考えていきたいというように思っています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、中央公園もいっぱいになったときにはとめられるスペースはあるから、急場のときにはそっちでしのげるということですよ。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

急場しのぎで開放するということではございません。イベントとか、どうしても市役所の中で駐車場を多く要するような人が集まるという機会がある場合には臨時的に開放をしたいと。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

これについても、後ほど細かいところを研究してからあれしたいと思います。いや、もともと前から言っていたですよ。中央公園の整備とセットで駐車場も公園に来る人の分も用意してくださいと。そうせんとS L公園みたいになって、場所だけあるけど駐車場はないと、近くの本屋さんにとめんといかんという格好になりますよというのはずっと言っていたことであって、そして、今度も開発公社から市が九電アパートの前の辺を買ったですよ。それは10何台あるですよ。そいぎ、市の職員を10台向こうに持っていけば、10台分はこっちにあくんじゃないですかね。それはどうですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

今回の合併で従来の職員駐車場にも一部建物を建てました。そういったことも含めて職員駐車場も不足をしたというようなことで、さっきおっしゃいました九電アパートの前を買い戻しまして、職員の駐車場として確保しております。職員にもあそこにとめるような指導もいたしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そっちに指導されたら10何台は浮いたということですよ。じゃないかなと思いますけれども、またこれについても今度詳細を調べてお願いします。

次に、文化会館の駐車場です。

ふだんはあいていて、あっていないときにも何かこの車かちょっとわからないですけども、ある程度とまっているところもあるというような感じで、何か実際あるときには通路までいっぱいになっていますよね。この辺については、以前も森元議員が言っておられたんですけども、その方も大分昔から言っておられましたけれども、文化会館の駐車場の確保についてはどう考えられていますか。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

文化会館の駐車場ですけども、建物の周り、それから少し離れたの駐車場、いろいろあるわけですが、全部で400台の駐車ができるようになっています。確かにイベント、催し物が重なりましたときには、今、議員おっしゃったように、なかなか駐車もままならないというような状況もあることは間違いないんですけども、大きなイベントがあるときには前もって主催者側のほうに、ちょっと離れてはおりますけれども、白岩の競技場の駐車場とか、あるいは競輪場の駐車場、そちらのほうに駐車をお願いしたいというようなことでお願いをしておりますし、できるだけ利用者の方も歩いて、あるいは乗り合わせておいでいただくようにというようなことでお願いはいたしております。

なお、佐賀市の文化会館の場合ですけど、こちら武雄市と同じで400台の駐車スペースがありますので、確かに広ければいいという考え方はありますけど、狭過ぎるという考えは持っておりません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

文化会館的には不足していない。確かにそうかなと思うんですよ。周りまでとめればですね。ただ、周りの管理をもうちょっとしてもらったほうが有効台数というですかね、文化会館に関係ある人がもっとたくさんとめられるんじゃないかなと思いますので、その辺の管理もよろしくお願いします。

続きまして、交差点の改良です。

鉄道高架が来年の4月に切りかえになります。いよいよ道路事情がよくなってくるということで、この鉄道高架が一番助かるのが松原の交差点と小楠の交差点だったんですよね。結局、線路があるので近くには信号機はつけられないと。それがいつの間にか小楠のほうが事故多発地帯になって点滅の信号機がつけられたと。そしたら、そのときに何で松原のほうもつけないかと言ったら、いや、場所がないと。場所がないから側溝からポールを上げんといかんと、ちょっとそれは危ないだろうということだったんですよね。そしたら今度、区画整備の分が一部交通広場になる付近というですかね、あの辺あいてきたので、信号機をつけるスペースはできましたねと。そしたら、つけてくださいというふうに言ったところ、いや、鉄道の切りかえのときにするからということだったんですよね。だから、それを信じて鉄道切りかえのときには、あそこで横を何回も見らんで観光客がずっと行けるということで心強く思っていたわけですよ。

しかし、前に聞くところによると信号機は1年ぐらい前から順番があって、ずっと事前に申し込んでおってせんといかんと。県のほうが優先的に小楠踏切というですかね、跨線橋のところにはどうしても要るということでしたということはあるんですけども、基本的に少し前から申請しておかんといかんと。ということになれば、ひょっとしたら申請してあるのかなとちょっと思ったわけですよ。余りそういう動きないなと。ということになれば、ひょっとするぎ市がお約束した高架切りかえと同時に信号機はつかんんじゃないかなというふう思うんですけども、その辺どうなっておるかお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原交差点の信号機につきましては、高架切りかえ後、来年春以降の設置に向けて申請は進んでおります。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ありがとうございますというか、ちゃんと進んでいたなということで、担当者は余りよくわかっていないような感じやったんですけど、さすが部長ははっきりわかっておんさってよかったと思います。もう1つあるんですけど、それはちょっといいです。

次、10番の西部広域ごみ処理センターと企業の誘致ということです。

今度、西部広域ごみ処理センターができるんですけども、これは今度は焼却灰も無害化されて、結局、佐賀にある1つの工場みたいになると、清掃工場みたいになるということですね。そしたら、一応そこでも従業員も雇われるし、プールみたいなやつができれば民生的にも助かると。雇用の拡大と、市長の言われる企業も余り進まないから、こういうのも1つのそういう工場のファクターとして入れられんかなと。そして今、企業立地調査もしてあるからある程度の土地のまとめりぐあいも大体把握できているんじゃないかなと。

そいぎ、今度の秋ぐらいからそういう用地の検討に入られると思うんですけども、こういうのを昔みたいに嫌だということもあるし、佐久市みたいに市役所前につくって安全性をみんなに証明するとか、そういう自治体もあって、考え次第かなというふうなこともあるんですけども、市長はこの広域ごみ処理センターの誘致的なことについてどうお考えかお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これを企業誘致として考えることは全く想定しておりません。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

今回計画されているごみ処理センターは、武雄、杵島郡、藤津郡の杵藤地区、それと伊万里市、それで有田町から成る広域でやるような計画です。これは既に操業をしております、各地区。そこには職員がたくさん配置をされております。だから、新しくできたにしても、そこにおける職員が行くことになりますので、新たな雇用というのは今のところは計画されていないんじゃないかなと。今から協議しますけど、そういう状態でございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

雇用的な効果は余りないということですね。

それで、そういうプールとかなんとかが近くにできるということで市民サービスの拠点的な観点ではどうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

いずれにしても、杵藤、伊万里の中でできることになりますので、そういう意味で、もし

プール等ができればそこを利用すればいいというふうに考えております。何が何でも武雄ということプールだけをとって、あるいは民生施設をとって考えるのはいかがなものかと考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。そういう方針ということですね。わかりました。

次に11番、現業職の一般職員化です。

これは石井市長が平成7年ぐらいからですね、12月の最後のときに何か武雄市は行革を進めるといような形で、結構武雄市は行革が進んで、行政視察の半分ぐらいは行革についてですもんね。だから、内部的にも外部的にも意外と行革が進んでいる地域というか、自治体じゃないかなというふうなことを思うわけです。

そこで、以前にも平成10年、11年に、結局民間委託なんかをずっとしていくですよ。というのは、どちらかというと、スタッフ職よりもライン型というか、現業職的な職場の減少につながるわけですよ。それで、結局能力を発揮するところがだんだん少なくなっていく。それなら、ちょっとマンパワー的に限られたところで働いてもらうよりも、ある程度職員になって能力がある方は一般職のほうに行ってもらって働いてもらったほうがいいんじゃないかなと。だからといって給料がすぐ上がるわけじゃないでしょう。あれも給料表というのがあって、同じレベルに行ってもずっと上がっていくということだからですね。給料はふえないけど、携われる職はふえてくるということで、市としてもいいんじゃないかなと。そしてまた、私も行革を進める一人として、ある程度そういうところも考えていかんといかんんじゃないかなというふうに思うわけです。

そして、平成10年、11年にされたですよ。そして、その結果というとは結構皆さんよくやってあるですよ。だから、これも問題ないんじゃないかなと。先ほどの能力じゃないですけど、問題ないんじゃないかなということで、また今度さらに新たな行革計画をつくって行革を強力に進めるといふことであれば、またそういうようなことをもう一回合併した中で考えなくてはいけないかなというふうに思いますけれども、市長のお考えをお聞きします。

ああ、市長じゃなくてもよかです。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

確かに議員おっしゃいますように、平成10年度と11年度に一般現業職員を一般行政職に職種変更した経緯がございます。全体的な職員数削減の流れの中で、その後は職種変更等は行ってきておりません。現在、合併によりまして49名の現業職員があるわけでございますけれ

ども、施設の民営化等につきましては今後とも行革の中で推進をしていきたいと。そういうことで、一般職を含めて職員数は削減する予定でございます。

ただ、行政改革の推進と現業職員の職種変更は別問題というふうなことでとらえておりました、それぞれの職種に応じて適正配置を心がけながら進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

関係ないことはないと思うとですよね。関係ないことはない。例えば、水道をずっと民営化になるとか、下水道のほうをPFIにするようになるとか、いろいろあるんじゃないかなと。だから、前の一般職に変えたことで何か問題がありましたかね。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

別段問題ということはありません。非常によく頑張っていただいているというように思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

問題なかったら、よりよいほうにやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で6番宮本議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時53分